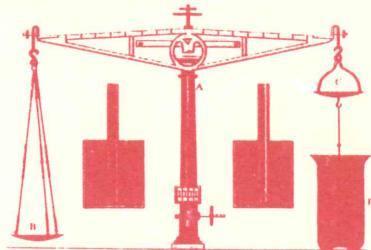


# 自由経済研究

第

8

号 1996年11月



特集

## 新たな貨幣システム I

金利ともインフレとも無縁な貨幣

M・ケネディ

新たな貨幣システム、なぜそしてどのように  
E・グレツル  
中立貨幣への質問あれこれ

奥沢邦成

シルビオ・ゲゼルとスタンプ貨幣の提案(下)

M・マイヤーズ

アナルコ・キャピタリズム  
見

奥沢邦成

アナルコ・キャピタリズムの源流

B・バンテボード

# 金利ともインフレとも無縁な貨幣（1）

マルグリット・ケネディ

小森和男 訳

本書は、世界中であらゆる人々が嫌というほど学ばされている現行の貨幣制度の隠れた欠陥について、私の研究を著したものである。人々の飽くなき好奇心は、多くの人々が私のこれらの問題に対する分析や解決方法を理解してくれるという確信に私を導いてくれた。そして私にはヘルムート・クロイツ、ディーター・ズーア、ゲンマ・ホーゲルといった三人の良き教師が居り、彼らには感謝の意を表したい。さらにセバインター・ショナルや、新しい出版社シュリクマー・ポダーオブランシングについても同様である。そして特に感謝したいのは、私の夫であるディクラン・ケネディである、彼は編集はもとより精神面でも実務面でもきめ細かな援助を与えてくれた。イラストとグラフは、ヘルムート・クロイツが金利に関する実態を表しているもの以外のすべての統計、西ドイツ中央銀行やその他の公式資料について担当してくれた。金利の計算等はそれから引きだしたものである。

## はじめに

多くの恥知らずな経済学の門外漢が経済学の本を著しているが、それらの多くは商売を行うための物差しとして貨幣をあつかっている。貨幣は経済を表す尺度である。経済学者は商人がキログラム、建築家がメートルとい

つた単位をつかうように貨幣を扱う。しかしここで難問が浮上する。キログラムやメートルはそれ自身変化しないのに貨幣は日々変動することである。本書では貨幣がどのような働きをしているのかをみてゆきたい。また私達の重要な尺度が著しく変化する理由を探ってみたい。その解説は貨幣が世界を創り上げる側面だけではなく、世界を破壊する側面についてもである。それは巨大な債務が第三世界の国々の人々にのしかかっていること、大量の失業者を産みだしていること、環境破壊、武器の製造、原発の建設や核の拡散等、こうした一連の流れが貨幣の動きとそれに伴う金利や複利を産み出す構造と根を一にしているのである。

経済史学者のジョン・L・キングによれば、こうした貨幣は「隠れた破壊兵器」ということであり、人々はこれを自由市場経済と呼んでいる。角度を変えてみれば、これらの貨幣の流れは一見してみるとほどに難しいものではない。

こうした問題の解決策は今世紀の何人かの先達が有効な措置を実践しており、その点は本文の進行と共に明らかにして行きたい。本書はけつして誰彼が悪いということを立証する目的で執筆されたものではない。本書の目的は何かしら良いことをみつけだしたり、私達がもつてている選択肢を明らかにすることであつて、専門家の間でも知りがたい内容を人々に訴えようと/or>するものではない。しかしながら専門家はさておいてもその選択を扱うかどうかを決めるることはきわめて重要なことである。

さらに本書の特徴には横たわる複雑な問題を可能な限り平易に説明していることであり、それはほとんどの人々が日常的に使っている貨幣にかんすることであるから容易に理解されるとと思う。その他に過去のこの問題を扱った書物と異なっているのは、過去の特定時点での、提案された新貨幣システムへの変更がどのように人々に有益な状況を作り出したかを示している点である。

そして問題は次の恐慌の前にこれらの改革を展開できるのか？その後か？であるが、どちらにしても本書は、多くの人々に有利な交換手段をいかにしてつくりあげるのかという提案である。

## 第一章 貨幣にたいする四つの根本的な誤解

いつの日も地球上では貨幣が使われる。ほとんどの人々は彼等が生活している中で貨幣の直接あるいは間接の役割について理解していない。では貨幣とは何か。そしてそれがなければどうなるのだろうか。

まず良い方の話である。貨幣は人類にとってきわめて便利な発明である。貨幣は商品とサービスを交換する物々交換を克服した交換形態である。もある人が村に住んでいて、自ら創った美術作品を誰も他の物と交換したがらなかつたら（葬儀屋以外）その人は仕事を変えるかそこを去らなければならないだろう。そのように貨幣は市民生活の基礎に特別な可能性をもたらしている。

それでは私達はなぜ貨幣の問題性をとりあげるのか？

ここでは悪い話である。貨幣は商品やサービスを交換するための手助けをするばかりでなく、必要以上の貨幣が蓄積されると、交換そのものを妨害する作用も生じさせる。これは一種の境界線がもうけられ、ある人々の所持金は必要とする支払い金額より足りなくなり、また他の人は多くの貨幣を必要以上に所持するということがおきてくる。これは公正な状態とはとてもいえないが、現実に多くの民主主義国家と呼ばれている国々では違憲ではない。

詳細な説明に入る前に、貨幣に対する四つの誤解について話をしなければならない。私達の信ずるところでは貨幣は世界のあらゆる人々に公平でなければならない。しかしながら四つの誤解は、現行貨幣制度を新たなものに変えようとする共通認識の人々が立つことを妨げる。

## 第一の誤解 成長のタイプは一つだけか

第一の誤解は物事の成長に関連したことである。私たちは成長には一つのパターンしかないと考えがちだが、自然の成長に照らし合わせて考えれば分かるように、そこには三つの曲線パターンがある（図1を参照）。

曲線Aは自然界の成長パターンであり、私達の肉体や動物や植物などに当てはまる。通常、私達の成長は乳児期から十代の手前まではきわめて早いが、十代に入ると成長は緩やかになり、二十代で止まる。しかしこれは成長が妨げられるのではなく、量から質への転化を意味するものである。曲線Bは機械的な成長を表わしている。例えば機械によつて商品を増産するとか、エネルギーを増産するとか、それは最終的に機械を停止するまで継続するのである。曲線Cは曲線Aと対照的な成長を表し、初期の段階ではゆっくりとした変化を示すが、徐々に急激な変化を表わし、最後はほぼ垂直に近くなる。肉体の領域では例えばガン細胞の増殖指数曲線は初期はゆっくりで、徐々に加速していく、そしてたまたま発見された局面ではもはや誰にも止められない。あとは死神の招聘を待つのみである。金利や複利による貨幣資産の倍増が所々に見て取れる。すなわち金利の作用は指數関数が示すように、現行の貨幣制度における社会構造に巣くうガンのようなものである。

図2はの貨幣の増加を時間軸でみている。3%の複利で24年、6%で12年、12%で6年、たとえ1%でも70年を越えれば倍になることを指數関数は示している。私達の身体は自然の摂理の通り、最善でも曲線Aを示す。それ故、人生を物質領域の指數関数パターンにおしこめることは難しい。この現象はちょうど有名な逸話に言い換えることができよう。

ペルシアの皇帝がチエスに夢中になりゲームを面白くさせるために、何か良い褒美はないものかと悩んでいたと、優秀な数学者がある穀物の種をチエス盤の大きさ分ゲーム毎に勝者に複利で与えてゆくことを進言した。当初皇帝は喜んでいたが、すぐに彼は彼の資産では褒美を与えることができないことに気がついた。1982年、

## 金利ともインフレとも無縁な貨幣 (1)

図1 基本的な成長パターン

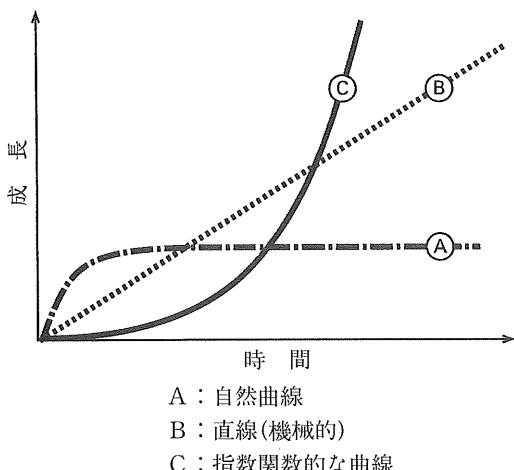
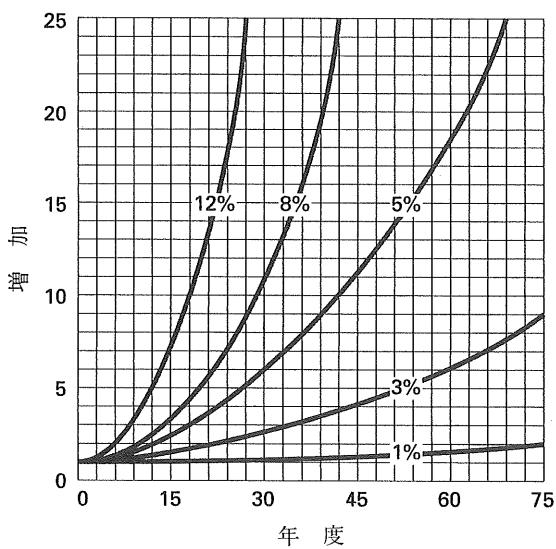


図2 成長し続ける曲線



ある人が計算したところ、64コマのチェス盤として440回目には、惑星規模になることである。似たような話ではあるが、1ペニーをイエス・キリストが生まれた時に4%の利子で投資すると、1750年には地球の重さの金になり、1990年にはその球体が8190個分に相当し、もし5%ならば1403年にその額に相当しており、1990年には2200億個の地球の重さに相当する。長い期間ではたとえ1%であってもこれだけの差が生じる。利子や複利を払い続けることは算術上も現実にも不可能なのである。

この経済的な不可知論と数学的不可能が産み出す矛盾は戦争、紛争、革命によつて解決された。この指数増加が引き起す問題の解決は自然な成長曲線に沿つた貨幣システムを創造することである。金利にとつてかわる別のメカニズムについては第2章で詳しく述べる。

第二の誤解 私達が利子を支払っているのは金を借りるときだけか

貨幣システムにおける利子のメカニズムが理解しがたいのは、それが隠された仕方で作用しているからである。したがつて第2の誤解とは金を借りるときだけ利子を支払っていると考えていることと、できるならば利子を支払わずにすむことを望み、そもそも金を借りなくとも済むように考えていることである。

図3はこのようなことが事実ではなく、私達の支払いに支払い利子がひそんでいること、その正確な額は私達が購入する商品とサービスの労働コストと資本コストの割合に応じて変動することを示している。

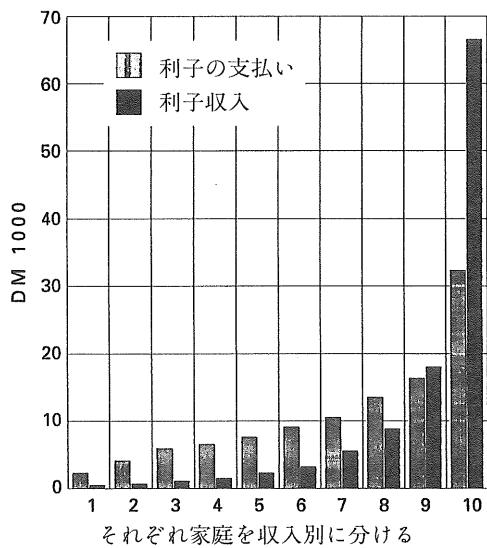
図3 通常の価格や支払いに含まれる利子支払い分  
(1981年アーヘン市における例、単位：ドイツマルク)

|                          |         |  |
|--------------------------|---------|--|
| 1 ゴミ回収                   |         |  |
| A. 減価償却分、修理費、人件費、雑費      | 88%     |  |
| B. 利子支払い資金のコスト           | 12%     |  |
| 110リットルのゴミの回収費用          | 194DM   |  |
| 2 上水道(飲料水)のコスト           |         |  |
| A. エネルギー費                | 7%      |  |
| B. プラント修理費               | 6%      |  |
| C. 水質処理費                 | 1%      |  |
| D. 人件費                   | 18%     |  |
| E. 減価償却費                 | 30%     |  |
| F. 含まれる利子支払いコスト          | 38%     |  |
| 1 立方メートルの使用料金            | 136DM   |  |
| 3 下水、汚水処理 (1989年アーヘン市の例) |         |  |
| A. 修理費                   | 19%     |  |
| B. 人件費                   | 7%      |  |
| C. 減価償却費                 | 27%     |  |
| D. 含まれる利子支払い分            | 47%     |  |
| 1 立方メートルの使用料金            | 1.87DM  |  |
| 4 公共住宅の家賃 (連邦住宅供給事務所の統計) |         |  |
| A. 危険対策費と収益              | 1%      |  |
| B. 管理運営費                 | 6%      |  |
| C. ビルメンテナンス費             | 5%      |  |
| D. 減価償却費                 | 11%     |  |
| E. 含まれる利子支払い分            | 77%     |  |
| 1 平方メートルの使用料金            | 13.40DM |  |

## 金利ともインフレとも無縁な貨幣 (1)

図4 利子支払いと利子利益の獲得の比較

10グループに分けた250万世帯を対象にした。  
利子支払いと利子利益に応用される資金=270億  
ドイツマルク（利子は個人的な支払いが、別の  
個人の資産になる）  
適用されるクレジット利率5.5%



利子の支払 2.3 4.1 5.9 6.5 7.6 9.1 10.5 13.5 16.3 32.3  
利子収入 0.5 0.7 1.1 1.5 2.3 3.2 5.5 8.8 18.0 66.5  
収 支 -1.8 -3.4 -4.8 -5.0 -5.3 -5.9 -5.0 -4.7 +1.7 +34.2

単位の金額は1000ドイツマルク×年間の家族収  
入で概算する

ゴミ回収のための資本のシェアは12%で比較的低く、ここでは肉体労働に支払われるシェアが高いことが特筆されるべきことである。上水道の供給は38%であり、住宅（賃貸）の供給部門で77%である。私達は私達の購入する商品、サービスの価格の中にそれらの資本コストのために50%前後の金利を支払っていることになる。

**第三の誤解 現行貨幣制度は私達全てに公平であるのか**

第3の誤解は、私達が金を借りる際や物を買ったり、サービスを受ける際に支払う利子が、良くも悪くも公正に支払うことになっているということ。これも事実でない。ここは利益を得るものと支払いをするものに大きな

差が生じる。図4は利子を支払う人と利子の利益を受ける人をドイツの人口を10段階に分けてみたもの。最初のつまり1～8までの人々は利子支払いが利子収入よりも多く、第9番目の人々が利子収入のほうがややまさり、第10の人々は金利収入が金利支払いの倍を示している。すなわち、1～8番目の人は金利による利益は全くないことを示している。このグラフはとても簡単にそして直接的に「もてるものはより豊かに、もたざるものはより貧しく」ということを物語っている。もし私達がより正確にみようとするならば10%の人々が指数の示す金利の利益を得、その中の1%がその10倍、その中の0・1%が100倍の利益を得ていることになる。言い方を変えれば、私達は現行金利の再分配の構造を容認していることになる。つまり、あらゆる生活面で必要な金を持つことができない人々がより少ない利益を、必要以上の金を持てる人々がより多くを得ていている。

これはマルクスの見出した搾取よりも鋭くかつ、捉え難い質の異なった問題であり、彼の生産領域における剰余価値の指摘やその再分配については疑う余地がないとしても、巨大に拡大された流通のカテゴリーはマルクスの時期よりも一層重要な問題となってきている。多大な貨幣がごく少数の個人や会社組織に集中的に掌握され、あり余った貨幣は、世界を駆け巡る。それはすぐさま現地の通貨や証券に交換される。株式の交換額は1980年の2倍になっており、日々の通貨交換では1980年から1986年までに18億から50億へとはねあがり、世界銀行の見積りでは全世界貿易取引に必要な金額の15倍から20倍に相当するらしい。金利及び複利のシステムは、経済の原動力であると同時に成長の病である。

ディーター・ズーア氏によれば、10%の富める人々が彼らの総収入の割には少額の税や公共料金等を支払って多大な公共サービスを受け、80%の一般庶民は彼らの総収入の割に多額の税や公共料金等を支払わされているのにあまり大したサービスをうけていないのは、多くの国々の憲法で保証されている個人の権利に抵触するとの指摘がなされた。もし私達が現行の貨幣制度を改革するというと、あたかも80%の人々のためだけの改革であると思われがちであるが、ガンに蝕まれたような現行貨幣制度を万人の利益のために改革することを第三章で

明らかにしたい。

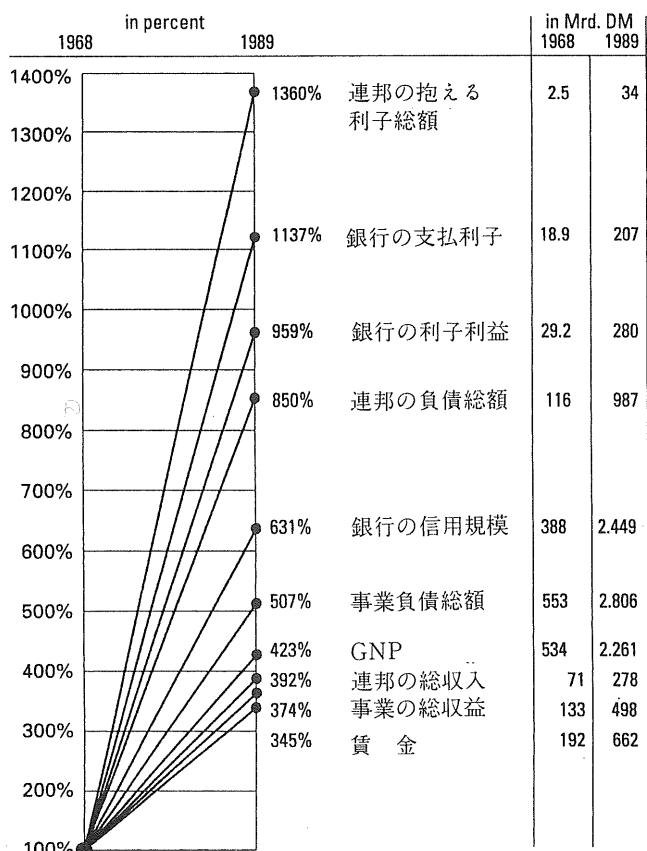
#### 第四の誤解

インフレーションは市場経済に不可欠か？

第4の誤解は経済システムのインフレーションについてである。現在の資本主義市場経済でインフレーションのない国はない。図5はドイツのそれぞれの分野での所得収入を示す図である。賃金は1968年から1989年

金利ともインフレとも無縁な貨幣（1）

図5 発展する様々な経済指標



〈資料〉

ヘルムート・クロイツの連邦銀行のレポートより

年で400%であるのに対し、政府の金利の支払い総額は1360%にのぼる。

なすがままに放置されていることが明らかである。このままで政府の債務はもつと大きく膨れ上がるだろう。あたかも発展途上国のように、もし子供が1歳から9歳までで三倍の大きさになつたら、人は一般に「まあ、そんなものだ」ということですますであろうがそれが11倍になつたら「それは病気だ」ということになるだろう。ごく少数の人々は政府のこうした事態を注意深く見守りこれを貨幣制度の病だと結論づけるだろう。そしてこれを「健康体」にすることは誰にもできないようにおもえる。

悪いことに政府はこうした債務を増税という形で乗り越えようとする。中央銀行は債務を減らすために通貨の追加発行を行う。収入と債務の格差がより一層鮮明になる。その結果より高いインフレーションが必要になつてくる。図6(略)は1950年から1989年の間ドイツマルクの価値の減少を示している。こうした貨幣価値の減少は80%の一般の人々に多大な負担を強いることになり、その一方で10%の富める人々の不動産や投資による収入の財源になるのである。

経済史学者のジョン・L・キングはインフレーションについて、「金利によって膨らまされた気球である」と述べ、さらにわたしへの手紙の中では次のように述べている。「私が書いてきたように、広範囲にわたって金利が物価上昇のなかに潜んでいる。こうした考え方を受け入れがたいが事実である。アメリカ合衆国の9兆ドルの国内債務の10%にあたる9000億ドルの支払い分が物価上昇の中に組み込まれており、通貨の4%インフレという現象を引き起こしている。私は複利などといったものは目に見えぬ破壊兵器であるとつねづね考えてきた。私達はこの心ない金融の脅迫観念を取り払わねばならない」。

合衆国国内で、この33年間に1000%の個人と公共の負債が生じていて、その多くは民間部門でしめられている。連邦政府はこの金利の増大を利用して、さらに拍車をかけようとする。信用保証、政府助成の抵当証券が市民権を得て、税額控除、中古市場、預金、保険等の金利がそれに連なる。多くの人々が労働や経済活動で創り上

げた富とそれに連動する通貨レートを金利システムが圧迫するという邪悪な悪循環が横たわっている。私達はインフレーションの社会的不公正、環境的影響をみてきた。それはこころない金融の呪縛にとつて代わるよりよいシステムによって貨幣の流れを変えることである。

## 第2章 金利もインフレーションもない貨幣の創造

シリビオ・ゲゼルはドイツとアルゼンチンで成功した商人である。商品が早く売れる時は、価格は高値を維持するが、そうでないときは、低価格に向かう、彼はどうしてそうなるのかを考えはじめた。そして商品価格の変動は人々がそれを必要とするとか、品質が優れているとかが直接影響するのではないことをすぐに理解した。ほとんどが貨幣の価格や金利、貨幣保有者の態度に影響されることに気が付いたのだ。そして金利のレートが低い時、人々は商品を買いに走る、しかし逆にレートが高い時は買い控える。それは彼等が手元に貨幣がたくさんある時も、そうでない時も貨幣を他人に積極的に貸付ける。そして再びその貨幣が手元に戻つて来るときの利子率が2・5%以下ならば投資を控える。その結果は倒産件数が増加し、仕事を減らす。しばらくして彼等がより高い利子率の投資先を見つけ出すと、また投資が再開され、あたらしい経済サイクルがはじまるのだ。高金利と高い価格が早いサイクルで市場をかけめぐる。徐々に貨幣の供給は巨大化し、その結果金利の低下をよびおこす。ふたたび資本に打撃を与えることになる。

シリビオ・ゲゼルはこのような現象は貨幣が引き起こす現象だと説明する。他のあらゆる商品やサービスとは違つてコストがかからないまま維持することができる貨幣によるのだと……。

もある人がバックの中にリングをもつていて、また他の人が持つている貨幣でこのりんごを買うとする。しかし、リングの売り手はどうしても短い期間に彼の利益を損ねないようにリングを売りたい。しかしながら、貨

幣の持ち主は彼の納得ゆく価格になるまで待つことが可能である。それは維持費がかからないからである。次のようにゲゼルは提案する。もし、我々が貨幣に他のあらゆる商品と同様に維持費のかかる新しい貨幣システムを創設するならば、貨幣投機の変動から自由な経済をもつことになろう（その費用は毎年5%維持費がかかる。それは歴史的に考え抜かれたものである）。彼が示唆したのは貨幣が「さびつく」ものでなければならず、「使用料」の対象であるべきだということである。

ゲゼルは貨幣をひからびさせずに、使うことを目的とした貨幣を提案した。

1890年シリビオ・ゲゼルは貨幣理論と自然的経済秩序を著した。これは資本主義と共に産主義をブトレマイオス的天動説にたとえるならば、コペルニクスの地動説に値する。太陽が地球を回るのではなく、地球が太陽のまわりを回っているといった自然科学的批判である。

### 金利にかわる貨幣流通のための使用料

ゲゼルの主張は、私達のそれまでの常識に対する真に科学的な立場からの批判である。

ゲゼルは使うことを条件にした貨幣を政府が発行すべきであると提案する。これがこの本の中心的なメッセージである。流通すべき貨幣の代わりに金利が付く貨幣が流通していると、流通のためにより多くの貨幣が必要となる。人々が支払いのために使用しなくなるほどに、流通の外に貨幣がどどまることになる。こうした貨幣の流れは次の例がより理解しやすいだろう。鉄道会社の貨物部門に助成金が投入される場合と次に述べるケースとではどちらがより商品やサービスの流通を促進するのか。鉄道会社が政府支出金をとくに貨物の荷物の荷下ろし作業に投入せずに、この支出金が一般の経済循環に投入され、ユーザーは自分で荷下ろしをするその費用を自分で負担すること、これが私達が望んでいる貨幣流通の形態である。

こうした自治体や政府が支出する新たな貨幣が貨幣と商品やサービスとの交換の促進を助けることになり、交

換のために必要な貨幣を多くの人々が持つことができるようになる。それは駐車料金を支払うかのようである。

見ての通り、これによつて多くの社会問題の原因である金利や複利の問題が駆逐されゆく。

今日利子は私的利得であるが、貨幣使用にかかる料金は公的収入となるであろう。こうした貨幣によつて負担される使用料は流通に還元されたあと、貨幣量と経済活動規模の大きさとの相互関係でバランスが維持される。

こうした流通する貨幣は政府の事業利益となり、それによつて公共事業のために必要な市民の税負担も軽減できる。

#### 技術面での貨幣改革は次の章で説明する。

数々の実験が試みられた。1930年自由経済の同調者によつて、ゲゼルの理論的な発見は失業者対策や民主主義運動に効果をもたらした。オーストリア、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、アメリカの多くの地域で、その奮闘を見ることができるが、特にきわだつているのはオーストリアのヴエルグルでの成功である。

1932年から1933年、オーストリアの小さな村ヴエルグルで始められた経験は今日でも注目に値するものである。この町の町長は実業家や行政官達に多くの利益を与え損失を少なくすませる政策、すなわちゲゼルの提唱する「自然的経済秩序」に立脚した貨幣政策の試みを納得させた。そして住民合意のもと32000自由シリングの無金利の自由貨幣を発行した。それは通常のオーストリアシリングとまったく同じ価値を有していた。彼らはそれによつて橋をつくり、道路整備を行い、その他多くの公共事業を行つた。そして賃金が支払われ、肉屋、煙草屋、パン屋が商品との交換にその貨幣を受領した。

その貨幣の「使用料」は月に1%、年12%である。人々は月末に手持ちの自由貨幣の紙幣裏面に、その1%に値するスタンプを購入しそれを貼るのである。そうしなければその紙幣は何の価値を持たなくなるのである。この小さな費用をすべての人々が支払い、従来の通貨のようにその貨幣を使用した。そして税金もこの貨幣によつて税収不足をまぬがれた。32000シリングの自由貨幣は463回循環し、通常オーストリアシリングの21回

をはるかに凌駕した。

当時ヨーロッパでは仕事の減少＝失業者問題が深刻化していた。ヴェルグルでは1年で失業率を25%減少させた。そして町当局も交換性向の高い32000自由シリングによつて3840シリングの増収となり収益は公共事業につかわれた。それは個人生活の救済のみならず、公共全体にも利益をもたらした。

そして300を超えるオーストリアの自治体がこの政策に关心をもつた。オーストリアの国営銀行は独占の危機（貨幣発行あるいは経済政策の？）感をもつたのか、町議会への妨害工作や地方貨幣発行の禁止等の圧力をかけてきた。この正否をめぐつてついには最高裁まで争われることとなつた。これらの試みはヴェルグルのみならずヨーロッパ各地で展開されだし、現在でも試みられようとしている。

ディーター・ズーアは彼の著書の『最良状態の資本主義』のなかでハンス・R・L・コーベンの米国の『スタンプ貨幣運動』を紹介しているが、コーベンは経済学者のアービング・ファイツシャーと共にゲゼルの貨幣の考え方を米国で広めようとした。

1933年には大きな都市を含む100以上の自治体がスタンプ貨幣の実行計画を立てた。こうした事態をワシントンDCの労働局・内務局・財務局のどこも反対しなかつたが、しかしどこも許可をださなかつた。ついにはディーン・アチソン（後の国務長官）は政府の経済顧問としてハーバード大学のラッセル・スプラーリング教授を迎えた。それは以前から彼がきめていたことだ。コーベンはとても心のこもつた教授との会見を思い出してつぎのように述べた。「スプラーリング教授は、私達にこう述べた、『原則的にはスタンプ貨幣を創りだす仕事に反対するつもりはない。しかし私達には計画を承認する権限は与えられていない』と、そして最初から最後まで私達の考え方どうりではないが、貨幣改革に私達の考え方がとりいれられるだろう」と……。

そして1933年3月4日ルーズベルト大統領は、臨時銀行閉鎖と緊急通貨の発行の禁止を命じた。

「概して言えば、極めて一般の人々に理解されにくい問題に、そして技術的に難しい通貨の安定のための措

置を長年実行しようしてきた。しかし政治力を結集しても『貨幣幻想』の克服はいまだに実質的には不可能といえる」（アービング・フィッシュヤー『スタンプ代用貨幣』1933年）

大谷の意見によれば、今日、貨幣改革を技術的側面から見ると、私達の支払い行為の中で貨幣の90%は、幾多のコンピューターの中で処理されている。こうした中で全ての人が当座預金（アメリカ合衆国ではチエッキングアカウントと呼ばれ、ヨーロッパではカレントアカウント、オーストラリアではアクセスアカウント呼ばれている）と預金の2つの口座をもてばよい。

当座預金にはいつた貨幣は月0・5%、年6%を差引かれるだけで現金のよう取り扱われ、必要な支払い額が当座預金を超える場合は、不足額が預金口座から引き落される。銀行は利用者の必要から金利の支払いなしで貨幣を預かる（借りる）ことができる。預金口座はどんなに長い間預けても貸付はしない。それと同じように新しい貨幣のオーナーは金利を受け取らない。「しかし、その新しい貨幣が同じ価値を持ち続けたとして、利子はなくなっても、無用なインフレーションはやつてくる」。

個人が利子を支払わずに信用の公正を受けるには、危険保証料と銀行手数料がどの銀行ローンでもついてくる。今日のドイツでは、通常のローンは約2・5%の信用手数料が必要である。ほんのすこしだけ銀行業務の方向を変えても、銀行はこれまでのように通常の業務を行うであろう。ただしこれまで以上に銀行はローン貸付獲得に興味をもつてあろう。なぜなら銀行も誰もが負担しなければならない使用料を負担することになるからである。

一時的に利用しうる貸付額と預金額をバランスさせるために、銀行は自らが必要とするより以上の新貨幣を預金口座にもつてゐるかどうか、あるいは流動性の問題を抱えているかどうかによつて決まる小額の利子を支払つたり受け取つたりすることができる。この場合、金利はメカニズムの規制要因としてのみ役立つのであり、今日あるような富を再分配するメカニズムとして働くのではない。

この改革は厳正かつ公平に、すべての業務の必要のために使うことを前提とした貨幣流通を創り出すことである、貨幣は業務に役立てる以外になにも創りださない。それはカーブAの指標に沿った、自然成長の短期的なものである。

一方、技術的な面からいえば道具としての貨幣の改革とは、貨幣が貯蔵されることを妨げるものといえる。よりよい方法とは優先の告示なしに色違ひの紙幣を発行して、裏面にスタンプをはりつけ、1、2年で回収できるようにする。これは政府や国家にとって、通常の貨幣が使い果たされたことに比べたら、けつして高くつくものではない。第三章に書いたことだが、オーストリアやアメリカの経験が示すように、政治的側面が技術的側面より重要なようである。これ以上の貨幣改革を行うには、もつと大規模な改革を必要とする。それには土地改革・税制改革が伴わなければならない。土地改革がなければ、過剰な貨幣が土地投機を呼び起こす。税制改革がなければ、経済の膨脹がおこり、それは自然財との関係で深刻な環境上の問題をよびおこすことになる。

### 必要な土地改革

貨幣と土地は全ての人が生きていくために欠かせないものである。私達が食べる、寝る、労働するといったこと全てが土地なしではなりたたない。土地は水や空気と同じようなものである。北アメリカの先住民は、「大地は、我らの母であり、それをどうして切り売りなどできるものか」と考えていたらしい。つまり土地とは共同体の属性であり、かつまた共同体全体で土地を利用した。こうした考え方ヨーロッパの国々でも中世にローマ法が成立し、個人財といったものが出現するまではあつたようだ。

土地の私的所有と私的使用は資本主義国家

共同的所有と共同的使用は共産主義国家

資本主義国家では多くの人々、ごく少数の人々に巨大な利益をもたらす私的使用のため、多大な費用を

支払わされている。共産主義国家は非経済的な共同体あるいは集団的所有が主要な問題である。

西ドイツでは土地の70%は20%の人々の所有になっている。ブラジルやその他の第三世界の国々では土地所有は2%～3%に満たない人々の所有になっている。資本主義国家での問題は個人的土地所有である。

共産主義ではかつてのソビエト連邦の共同所有は60%で、食料は4%の私有地（自留地）で生産されていたとのことである。このことが意味しているのは、共同所有と共同利用が問題であるということだ。個人的な使用と共同的な所有の結合が社会的公正と個々人の成長を達成するための最も有効な解決であろう。こうした問題提起は1879年にヘンリー・ジョージ、1904年にシルビオ・ゲゼル、1981年にオオタニ・ヨシトによつてなされている。

今日的な実際の問題として、自治体あるいは自治組織が土地を買い上げ、それを住民に貸すことである。国家がこの政策を施行することは、進歩的な憲法の理想的視点からみても何の問題もない。このような考え方はドイツ連邦共和国憲法にも社会的責任として記述されている。しかしながら長い歳月がながれてもそうした社会的責任と出会ったことがない。図7（略）は1982年には1950年の3倍の労賃が、土地所有のために支払わなければならぬことがしめされている。

崩壊的危機の結果として国家による土地収奪が行われている共産主義国家および西側ではない国々では、土地収奪にたいし補償すべきか否かを議論すべきである。

ローマ法から始まつた土地の私的所有もせいぜい500年ぐらいの歴史である。そしてその中で市民社会は制圧者の利益に支配されてきた。歴史に従えば、今日の土地所有は買うことによって、あるいは法に沿つた相続によつて彼等の土地専有はまったく合法化されている。そのため社会のより公正を求めるならば、いくばくかの補償は必要になる。

長期的に実現可能なのは、土地の区画の価値ごとに年3%の税を取り立てることである。これらの費用は自治

体に支払われ、市場の土地を買い上げるためにつかわれる。そして33年とすこしで自治体はその所有権をえることができる。

土地所有者はいやとうなく二つの選択にせまられる、土地所有税を支払うか、自治体に土地を売るかである。たとえば3%の土地所有税を支払い続けるならば33年とすこしで、土地価格と同等の価格になるのだから、相殺払いにもできる。とにかくオーナーは土地を使用する権利は持ち続けるのだから、33年以降は3%を自治体に払うのと同じことになる。

この規制は直接的に土地投機をやめさせる効果をもつだろう。多くの土地は市場では価格の目減りを避けるために使用されないことが多い。もつと土地を利用できるなら、土地の価格は下がり、生産的な方法によってより多くの人々が土地を利用できる様になるだろう。とくに発展途上国では、食料生産に貴重な効果をもたらすだろう。食料不足は農業技術の問題もさることながら、小規模な農業ということに主要な原因があるのだから。

発展途上国または産業国家において、新システムは今日的世襲的借地人制度の中にあって、借地人の方に有利にことをはこぶだろう。

土地オーナーは遺産を相続できるが、それは地方の計画の規制をうけることになる。彼等は、そこに建物を建てることも、自治体以外の人々に土地を貸すこともできる。それはつきの借り手がリース料を支払うだけである。借り手の決定でオークションに似た形式で賃貸の公正が図られる。それによつて無能な計画経済や官僚的指導は避けられる。

この変革は最終的には勤労大衆の肩の重荷を軽減し、彼等が投機する者のために不当に支払わされている支払いを終わりにするだろう。現實に沿つた社会改革は土地と貨幣の投機を無くすことである。再び言うが提案した改革は、現行のシステムによつて利益を得ている人々を懲らしめようと画策しているのではない。少数の人々に法外な利益をもたらし、多くの一般庶民に負担を強いることを、ゆつくりと、だが確実に終わりにすることであ

る。

## 必要な税制改革

今日ドイツでは、GNPの2分の1から3分の2の概算予算を将来の環境保護のために使うことが主張されている。生産と雇用を伸ばすことと、貨幣と土地改革を行うこととの間の障壁が取り除かれることによつて、税の徴収と環境破壊に対する改革の道が開ける。

### (1) 所得税から生産税。

### (2) 環境保護のための費用割り当てを、生産税の中に組み入れる。

ハーマン・ストレイナーは説明する。この考え方は彼の著書（環境経済学）により詳しくかれているが、所得税は人件費をよりたかいものにしている。それ故に機械化が必要になつてくる。そして、より安い消費財を作り出すために有限の資源の乱費が助長される。もし税が生産に課せられるならば、生産のコストの中に環境保護のための費用を組み入れることができる。生産を拡大すれば生産費はより高くなる。人件費を安くするのと自動化に圧力をかけられれば、より多く人々が仕事を見つけることが可能になる。

現在の社会的支払いは二重の損失を被ることになつていて、もし労働者の代わりに機械が導入されれば、所得税収入を失うことになり、そして機械には税はかけられない、レイオフされた労働者に失業補償は支払わなければならぬといつたことになる。さらに労働の報酬もその分配は不平等であるが、所得税が廃止されればそうした不公正は解消され、経済における影の部分に光があてられる。

それはけつして日常生活の低化の始まりを意味しない。なぜなら生産費が上昇することによつて跳ねあがつた物価は、課税されない収入によつて調和がとれてくるだろう。この改革は環境保護的合理性と長期的には現在とは全く違つた消費動向をうみだすだろう。

### 研究会からのお知らせ

#### ● 投稿を歓迎します。

本誌の趣旨に沿った論文、情報の投稿、寄稿を歓迎します。論文の場合は事前にテーマと枚数をご連絡ください。

#### ● 研究会所蔵の資料が利用できます。

ゲゼルやその関連資料に止まらず、ソディやダグラスなどの著作を相当数所蔵しています。関心をお持ちの方があれば、ご相談ください。

#### ● 研究会へご参加ください。

研究会は月1回、開催しています。興味をお持ちの方がいましたらご連絡ください。研究会のご案内をお送りします。小規模な研究会ですから、遠慮なく声をかけてください。

#### 【連絡先】

上記の連絡は下記まで手紙にてお願いします。

ゲゼル研究会

〒221 神奈川県横浜市神奈川区  
子安通 3-321 森野気付

新しく車やバイクを買う時も、人々は前もってよく考えるようになる。より高い費用をかけて新しいものを買うよりも、古いものを修理してつかうこと。  
この税制改革は、例え貨幣改革や土地改革が伴わなくても徐々に広められるだろう。それは多くの人々に支持と効果をもたらすだろう。だがこれらはここ数十年多くのエコロジスト達から提案・要求されてきたことである。  
他の2つの改革を結合すれば、幾多の環境問題と環境保全や失業問題に大きく貢献するだろう。

# 新たな貨幣システム、なぜそしてどのように

エアハルト・グレツル  
訳

森野栄一 訳

(本稿は、オーストリアのリンツ大学のエアハルト・グレツル博士 (Dr. Erhard Glözl) を中心に新貨幣システムを主題としてインターネット上に開設されたフォーラムの基調的な報告を訳したもので、これを出発点にネット上で議論を開始している。原文は Warum und Wie eines neuen Geldsystems であるが、これをヴォルフガング・プレー (Dr. Wolfgang Pree) が要約し、ロベルト・バッハ (Robert Bach) が英訳した The Why and How of a New Monetary System を訳出した。原文も訳出したいが量が多いのでまずは要点をいわはやくお知らせする。) とした。なお、プレーは『ホットス・ポットカード』とパターンを使ったフレームワーク開発』や『オブジェクト指向ソフトウェアエンジニアリングの専門家。以下にアクセスすれば、』のフォーラムの内容がわかる。パソコンなど通信手段をお持ちの読者諸氏はぜひ参加してもらいたい。メーリングリストに参加すれば、各種の発言が自動的にメーリングされる。ドイツ語での情報提供もあるが英語でのそれがあるので敷居は低いはずだ。<http://www.swe.uni-linz.ac.at/hotTopics/newMoney/newMoney.html>)

あまりにも当然視されている現行の貨幣システムは、環境破壊や第二、第四世界の貧困の深刻化、産業社会に

おける社会的緊張の増大のような深刻でグローバルな諸問題の根源と見られるようになつてゐる。本稿ではその相互関連と、現行の貨幣システムに対するオータナティブな可能性を簡潔に取り上げてゐる。

## 1 はじめに

貨幣の存在は交換媒介物としてのその役割をただ果たすだけでは十分であるわけではない。貨幣は流通しなければならず、この貨幣の流通を二つの機能が保証する。貨幣のもともとの機能は人間の欲求を満たす必要性から生まれた。また貨幣流通は利子によつて駆り立てられる貨幣の貸付けによつても維持される。貨幣貸付けの価格としての利子は、貨幣が移転されることを保証する。つまり、購買によるのではなく貸付けを通して、それで貨幣保藏によつて貨幣が流通から取り除かれることはないのである。

したがつて、貨幣資産を獲得する、あるいは負債を積み上げる可能性は貨幣流通にとつて触媒としての役にたつてゐる。しかし、この触媒の利点は、危険、とりわけ無制限の富や負債の増大の可能性、利子の正のフィードバック効果のような危険によつて逆襲される。利子はいかなる経済的サービスを代わりにもたらすこともなく富の独立した成長に導く。それがもたらす諸問題が本稿で概観される。

## 2 現存の貨幣システムの諸問題

以下の例で、利子に駆り立てられた貨幣資産の成長の基本的な諸問題が示される。

10人の住民からなる島嶼を仮定し、各人は1000ドルの価値で諸用益を提供し、1000ドルの価値の用益を消費するとする。一月に一度、貨幣が回転するとすれば、この島のビジネスには10000ドルが必要である。この貨幣が規則的に支出されるなら、島の貨幣流通と経済は安定的である。

ここで消費者需要が増加し、これに供給が対応して、住民の一人ひとりが一月当たり100ドルを貯蓄する場

合になにが結果するであろうか。

#### ケース1 その住民が家に貨幣を貯蓄する（保藏）

この結果は財の交換に利用しうる貨幣量における確実な減少である。このことが意味するのは需要が供給よりもなくなるということであり、デフレと経済危機を引き起こす。貨幣供給を増加させることができることが短期的な対策としては役立つが、これはその住民が保藏した資産を最終的には支出するとすると、長期にはインフレを生み出す。

#### ケース2 その住民が利付きで貨幣を貸し付ける

当初、需要は供給とバランスする傾向があり、経済は安定しているが、利子とその効果を通して、他の住民の負債は指数的に上昇する。債務者の側のいかななる経済的消費も発生させずに増加するのだ。そこでは社会的緊張を指数的に上昇させることにもなる。可能な対策はただ経済を指数的に成長させることだけとなる。

#### ケース3 その住民が利子なしで貨幣を貸し付ける

ケース2とのただ一つの相違は消費サイドのどの負債も債務者の側の経済サービスと等価になるということである。ただ債務者が債権者をどれくらいあてにするかで対立する場合にのみ社会問題が生まれる。

経済的な観点から、貨幣資産から生まれる正の実質利子の否定的帰結を次のように要約できる。

貨幣資産並びに負債の全体的な成長は同時に所有する資産のリスクの増加でもある。

生産の強制された成長は環境上の諸問題の増加を生み出す。

少数の者への貨幣資産の集中には社会的緊張と危機の増加が伴う。

将来の価値低下のために質よりも量が優先される。  
貨幣投機による諸問題。

債務を削減することがほぼ不可能であるということが抱える問題はまた正の実質利子所得によつて引き起こされる。すなわち労働せずに利子所得をうることからだ。貨幣資産の保有者は資産を減らすことには関心を示さないものだし、そのうえ債務の実質的削減は資産保有者がいつそうの負担を要求される場合にのみ削減されるから彼らの意向次第である。利子所得を得たいという理由から、また、資産の保有者は負担を増やす必要性を感じないことから、債務の削減は発生しない。

利子の効果は20、30年後には信じがたくエスカレートするので、上にまとめたような否定的帰結はとりわけより停滞的な経済にとって打撃を与えるものである。

### 3 可能な対策としての中立貨幣

中立貨幣の背後にある基本的な理念は貨幣がそれ自身で増大しないというものである。このことは貨幣の機能を純粹な交換媒介物（中立貨幣）の機能に引き下げるのことである。この交換機能とともに、貨幣を提供する者は流通を保証し、コントロールするために一種の使用料、一種の負の利子を引き受ける。中立貨幣の効果を概観すればこうなる。

貨幣の数量方程式が理解の基礎を提供する。すなわち、

$$P = M * V/Q$$

各変数が意味するのは

$$\begin{array}{ll} P & \text{価格水準} \\ M & \text{貨幣量} \end{array}$$

## V 貨幣の流通速度

Q 国民総生産

この方程式は価格Pが下記によつてコントロールされうることを示している。

価格Pの政府による決定と管理（これは東欧諸国の崩壊で信用を失った）

生産Qの政府による決定と管理（これは中央計画経済の崩壊で信用を失った）

貨幣量Mと貨幣の流通速度Vの正確な管理（可能性が残されているのはこれだけである）

新たな貨幣システムは以下の礎石の上に築かなければならぬ。

- a) 中央銀行による貨幣量の直接管理（すなわち、商業銀行による貨幣創造の制限）、これはインフレ率をゼロ%に維持するためである。

- b) 中央銀行が貨幣の流通速度を直接的に管理する。貨幣保有による貨幣供給の低下に対する管理手段としては現金と預金通貨から使用料を徴収し、信用需要に対する管理手段としては与信に伴う料金を徴収する。これは、長期の貨幣投資の実質利子所得がほぼゼロ%になり貸付け利子が減少させられるまで利子率を低い水準に維持するであろう。

貨幣貸付けの長期金利が実質的にゼロになるがゆえに、現行の正の実質利子は消滅する。国家が使用料や与信料を徴収することで、貨幣資産からの不労所得は貨幣資産の保有者の手から國家（公衆）に再配分される。また貸付け利子も、インフレ分を補償することもなければ、流動性の利点もなくなるので低下していく（追加的な与信に対する課税であるので利子を引き下げるという効果は遅れてやってくるのではあるが）。

貨幣と与信への課税の導入は信用と借り方の負担する利子を切り離す。貸付け利子はほぼゼロにまで下落し、

不労所得を通した貨幣資産の望ましくない再配分を防止する。借入利子は市場に影響を与え、貨幣資源の効率的な運用を刺激する。

c) そうなれば、貨幣（現金+預金通貨）は公的なものであるべきであり、貨幣にはいかなる所有権も発生しえないことになる（ただし、貨幣資産を保有する可能性「＝貨幣の請求」は正当である）。

#### 4 帰 結

課税の手法を通した中央銀行による貨幣量の厳格な管理と貨幣の流通速度の厳格な管理で、インフレはゼロ%に維持されうる。このことが完全に安定した通貨を生み出す。

国民総生産の伸びは現在の人間の諸欲求を満足させる需要によつてのみコントロールされる。  
貨幣資産からの不労所得は貨幣と信用に対する課税によつて変更され、国家を経由して公衆の利益に充てられる。

一般的な金利水準は長期の貨幣投資収益がゼロ%になるまで下落していく。このことが意味するのは、貨幣価値が長期の範囲において貨幣投資額を維持するということである。

貨幣資産の蓄積は次第に経済的に関心が寄せられなくなる。貨幣資産の保有者は最低限の生活保証で生きるかその他ほんどの国民と同様に労働して生活することになる。

余分な貨幣は次第に貯蓄口座や債券よりも実物資産に投資されることになるであろう。このことは設備への投資を意味してもいるから、国民総生産を上昇させることになるであろうし、価値ある商品への投資を上昇させもあるであろう。設備への投資は供給よりもむしろ需要によってコントロールされるから、有益な商品への投資が増大することであろう。この商品には不動産や美術品、金などが含まれる。

土地が長年、有益な商品であり続けることは問題である。したがって土地投資への移行は新たな土地立法によって規制されなければならない。なぜならそうでなければエスカレートしていく土地価格は直接的にも、土地収益を通して、正の利子稼得をもたらす現行の貨幣システムと似た重荷や諸問題、不正義をもたらすであろう。

新たな土地立法は土地をコミュニティの所有にしなければならないだろう。なぜなら土地は水や空気と同様、必要不可欠なものであり、これが公的所有に属さず投機の対象に使われることは認めることはできないからである。大事な点は、土地を活用し、これによる個人のイニシアティブの報酬であるその収益は個人のものでなければならないということである。だが、土地の貸付けによる収益はコミュニティを通して各市民に支払われねばならない。新たな土地立法のねらいは別の論文で広範に取り扱われるだろう。

## 5 実行可能性と遵守可能性

預金通貨に対する使用料の徴収はいかなる技術上の問題も発生させない。エレクトロニクスの発展は現金を使わない取引きを増大させており、これは現金に対する使用料の徴収に伴う問題を軽減させる。紙幣と硬貨に対する使用料の徴収方法にはたいした努力も必要としない実践的な多くの提案が存在する（硬貨は貨幣流通にはほとんど重要性をもたない）。

中立貨幣に全般的に切り替えることが実践的目的でなければならないが、これは政治的に非現実的である。しかし、中立貨幣の知識が十分に行き渡れば、副次的通貨として中立貨幣を発行することが可能になるだろう。少なくとも、地方的な規模で、現行通貨と並行的に、である。とりわけインターネットの文脈においては、ひとたびこの中立貨幣が姿をあらわせば、中立貨幣が安定的であるがゆえに、次第に通常の貨幣に対抗していくことになるであろう。

## 6 要約に代えて

結論的に中立貨幣が以下のようなものであることを要約しておこう。

中立貨幣は左翼ないし共産主義ではないこと。なぜなら私的所有と私的イニシアティブが重要な要素をなしているから。

中立貨幣は右翼ではないこと。なぜならそれは民主的な構造と民主的な権力関係を推進するから。  
中立貨幣は資本家的ではない。それが資本に所有に基づく利得を認めるが、貨幣資本の利得も土地に関連した資本の利得も認めないものだから。

中立貨幣は豊かな者からの所有剥奪を意味しない。全く反対に、ハイパーインフレを回避することで豊かな者を強奪から守るのであり、ただ、利子が不可能になることで貨幣資産の増大から離れ、自由にするだけである。

中立貨幣は人間性における変化を要求しない。ただ人々が自らの決定を行えるシステムの中での変更のみを要求する。

中立貨幣は銀行システムの変更を強要しない。なぜなら信用システムも利子システムも解体されず、ただ利子が変更されるだけであるからだ。

中立貨幣はたんに中立的であるにすぎないのであるのだ。

# 中立貨幣への質問あれこれ

奥沢邦成

貨幣改革に関して理論的蓄積をもつヨーロッパでの最近の成果が少しずつ入手できるようになつた。今号のE・グレツルの「新たな貨幣システム、なぜそしてどのように」もその一つである。もつとも、同論文に対しても要約と英訳といふ二人の仲介者が介入するために原論文の論旨が正確に伝えられないとの声が彼の地にも一部あるようで、本誌では原典からの訳出を予定している。

それに先立つて、まずは要約の範囲で、気のついた点を整理しておこう。とくに、新しい貨幣システムに触れている第3～5項を中心みていくことにする。利子およびインフレに関する部分は、M・ケネディの論文が詳論するはずであるから、それを踏まえて後に論じていきたい。

一

貨幣資産が生み出す不労所得としての利子を消滅させることが、新たな貨幣システムの目的である。そこで提案された中立貨幣の基本的な理念は、「貨幣がそれ 자체で増大しない」というものである。このことは貨幣の機能を純粹な交換媒介物（中立貨幣）の機能に引き下げるのことである。この交換機能とともに、貨幣を提供する者は流通を保証し、コントロールするために一種の使用料、一種の負の利子を引き受ける」ことになる。

ここで注意すべきは、『利子そのものの廃止』が目的とされているのではないこと。利子は否定されではおらず、実質利子の消滅、実質利子ゼロ、ゼロ利子が目標とされる故に、負の利子、利子率ゼロ、マイナス利子率が登場

する。この点を頭に入れて、以下にまず中立貨幣の概要を述べ、次いで疑問等を提示することにしたい。  
新たな貨幣システムの基盤として三つの項目があげられているが、貨幣システムに直接関わるのは(a)(b)の一項である。

(a) 中央銀行による貨幣量の直接管理（すなわち、商業銀行による貨幣創造の制限）、これはインフレ率をゼロ%に維持するためである。

(b) 中央銀行が貨幣の流通速度を直接的に管理する。

中央銀行による貨幣供給量の管理は今日、金融もしくは通貨政策（貸出政策、公開市場操作、支払準備率操作）のもとに実施されている。他方、貨幣の流通速度は間接的ながら中央銀行の貸出政策、主要には公定歩合の変更を通じて取り組まれていると理解してよいだろう。もちろん、いずれも通貨供給量、公定歩合の操作を通して市場の流動性に働きかけるという意味では、間接管理である。

従つて、ここでは中央銀行による直接管理がどのようにして実現・実施されるのかが注目される。考えられている具体像は、

「現金と預金通貨からは使用料を徴収し、信用需要に対する管理手段としては手信に伴う料金を徴集する」  
……①

帰結は、

「課税の手法を通した中央銀行による貨幣量の厳格な管理と流通速度の厳格な管理で、インフレはゼロ%に維持されうる。このことが完全に安定した通貨を生み出す」……②

「課税通貨」は、長期の貨幣投資の実質利子所得がほぼゼロ%になり貸付け利子が減少させられるまで利子率を低い水準に維持するであろう。貨幣貸付けの長期利子が実質的にゼロになるがゆえに、現行の正の実質利子は消滅する」……③

「貨幣と与信への課税の導入は、信用と借り方の負担する利子を切り離す。貸付け利子はほぼゼロにまで下落し、不労所得を通した貨幣資産の望ましくない再配分を防止する。借入利子は市場に影響を与え、貨幣資産の効率的な運用を刺激する」……④

「国家が使用料や与信料を徴収することで、貨幣資産からの不労所得は貨幣資産の保有者の手から国家（公衆）に再配分される」……⑤

「貨幣資産からの不労所得は貨幣と信用に対する課税によつて変更され、国家を経由して公衆の利益に充てられる」……⑤

以下、少し補足しておこう。

現金と預金通貨から使用料が徴収される通貨（以下、課税通貨）は、保有期間に応じて税が徴収され続ける。つまり、一週間あるいは一ヶ月につき何%かの税が徴収される貨幣システムであるから、貨幣の目減りを避けようとするなら、保有し続けないで早く使うことになる。つまり、貨幣は次から次へと人手に渡り、流通速度は高まる。以下が①の前半の目指すところであり、後半部分の与信料の徴収は金融機関などの信用創造による貨幣量を抑制する手段として考えられている。

課税通貨を駆使した直接的かつ厳格な通貨管理がインフレを抑制し、インフレ率ゼロ%を実現することは十分に理解されよう。（②）。

課税通貨が、利子所得をもたらしても、貨幣そのものの目減りによつて相殺されるために実質利子所得をゼロに近づけるであろうことは、その範囲においては理解される（③）。しかし、そのことがもたらすであろう様々な経済的波及効果を考慮した上での位置づけは、正直なところ私には不明である。（④）。

⑤および⑤については、説明を要しないであろう。通貨に課せられた税は実質利子をゼロに抑え込み、徴収された税は公的利益に振り向けられる。

そして、課税通貨の導入によつて予測される結果の主要な一つは、

「余分な貨幣は、次第に貯蓄口座や債券よりも実物資産に投資されることになるであろう」……⑥  
すなわち、新しい貨幣システムでは、貨幣は課税によつて保有コストを高め、実質価値を減じていくことになるから、当然の結果として実物財の保有コストとの競合関係が生まれる。現金を保有しているよりも、適切な実物財の方が目減りによる減価から資産を守ることになり得る。

以上が、中立貨幣の考え方とその結果の概要である。次に、その問題となるであろう点と、疑問の点を順次取り上げていくことにしたい。

## 二

### (1) 貨幣の供給量および流通速度の直接管理は可能か。

この場合、供給量の直接管理は信用創造の制限（与信料の徴収）によつて、流通速度の直接管理は貨幣に対する使用料の徴収によつて実現されると考えられている。とするなら、直接管理とは課税通貨システムそのものと同義であるが、然らば課税通貨によつて実現される貨幣の供給量と流通速度の直接管理とはどのような現実なのか。その場合に想定される直接管理はどのよくな「政策意図→効果」の関係下に位置づけられるのか。

つまり、一步踏み込んで考えるならば、供給量にしろ流通速度にしても、どのような指標のもとに管理するかが当然問われるわけであり、その指標は経済・社会全般に及ぶ合意を前提とする。そうでない限り、かくも広範かつ強固となるであろう課税システムが支持されるとは考えにくい。

誰もが問うに違ひないのは、「何のために?」であり、「利子の横暴を消滅させるために」との答えに対しても、今日耐え得ている横暴さを取り除くために、人々が新たにリヴァイアサンを喜んで迎えようとするだろうか。

(2) 課税通貨の実施がもたらす社会的コストは、技術レベルにましてむしろ国家の管理機能の強化を不可欠とする点で高コスト化の問題を生ずる。

課税がきわめて社会的な存在として日々、そして生活の隅々にまで行きわたっている貨幣を対象とする故に、広範さと同時に管理の完全さが求められることは想像に難くない。つまり、税の執行において公正さを保つためには現行の諸課税以上の、通貨管理以前に、厳格な徵稅管理が求められるのである。

そこでは、課税通貨はその所期の目的を達成するという課題の他に、課税管理体制の強化と、後述する徵稅分の再配分という二つの課題をも合わせて担うことになる。これは、国家機能をむしろ縮小させる方向へと向かいつつある時代の趨勢に反し、国家を通じた社会的コストの増大を生み出すことになる。

単に同様の政策効果を得るためにだけであるならば、不労所得としての受取利子に対する課税強化と、債務者に対する支払利子補給といった手段をはじめ多くの方法が考えられる。もちろん、この考えを支持するつもりはないが、同様の意味において目標にのみ固執して目的との整合性が看過されてはいなかとの疑念は拭えない。

### (3) 通貨への課税はコストに転換されるのではないか。

前項のコストに関する考察のは、あらゆる税はコストとして把握されることである。前項では社会レベルでのコストをみたが、個別の経済活動からみると、企業活動において保有される貨幣資産はまさに減価償却の字義通りの対象となる。この場合の減価は、当然ながらコストとして生産物、商品に転嫁されるだろう。つまり消費者は通貨に対する課税分を引き受けることになる。もつとも、経済循環においては徵収された税は国家を通じて再配分されるとはいうものの、そのために社会は徵稅から配分に至る非効率な官僚組織を担わざることになる。

同様に、資本コストの高止まりも予想される。実質金利はゼロに近づくとしても、与信料負担を銀行が自らの

利益分を削つて国に差し出すと考えるのは現実的ではない。与信に際しては、現実には保証に関連したさまざまな名目でのコストが発生しているのであるから、銀行にしてみれば与信料支払いに見合う収益項目は如何様にも設定できるだろう。そもそも与信の制限という発想と手段は、信用需要サイドからみると財務上低位に位置づけられた企業体を与信対象の外へ押しやることになるが、これは本意とするところではあるまい。

さらに極言すると、実質金利ゼロ%が実現しても、経済は常に名目で動いているという単純な現実をうまく説き伏せることが可能なのか、こんな疑問も出てくる。

#### (4) 貨幣資産が生み出している不労（利子）所有に見合う富を再配分する機能を国家は担い得るのか。

中央銀行による通貨の直接管理は、その執行主体たる国家機能そして組織の拡大を必然とする。そこでは徵税の成果が「國家を経由して公衆の利益に充てられる」ことが期待されているが、もはやそのことを確信できる時代ではないのではないか。通貨への課税を現行の諸税に代替すると考えれば、国家の拡大は回避できるかも知れないものの、それは税および税体系の上の別の問題を生じるであろう。

つまり、望ましい理念を実現するに際して、国家的手法は望ましいものではないということである。『不労所得の廢止』にこめられた目的に対し、手段として厳格な直接管理という管理主義の採用は整合的ではない。それは一元的かつ全体性を常に体現する点で、個別性に依拠した自由さとは相反するからである。

#### (5) 課税通貨はその直接管理を通して生産活動全般をいざれかの程度において抑制することになる。その点で課税通貨は全体主義的である。何故なら、通貨のもつ社会性の故に、課税通貨は経済・社会全般におよぶ一義的・一元的基準を設定するからである。

社会全体に、しかも日常生活の隅々にわたつて恒常的に及ぼされる通貨管理は、社会活動に制約を及ぼす。つ

まり、一義的であることにおいて行為が内包する多義性を排し、一元的体制を施行することによつて多元的の社会構成を不可能にする。

その最たる制約は、人々の利得心が時間の経過という不可避の要因に左右されることである。極論すれば、得るよりも失わないことに人々の大きな関心を向かわしめることである。そこに退行的な志向が幾許かを占めることは十分に予想されるし、避けられないであろう。社会的活力は萎縮し低下することになる。角を矯めて牛を殺すとまではいかずとも、無視し得る要素ではない。

#### (6) 貨幣の流動性を保障する動機の優劣について。

利子は貨幣の流通を促進する機能を果たしているが、新しいシステムでは課税貨幣がその機能を代替すると考えられている。そして恐らくその機能は果たされるであろう。この点をその動因、すなわち流動性を支える人々の動機づけという点からみると、前者すなわち利子は個々人の利得動機に由来し、後者は制度によるある種の強制力に起因することになる。この違いの評価は前項の志向の方向性の違いとともに、一考されるに値するテーマであろう。

#### (7) 課税通貨は貨幣使用料と規定されるが、考え方の根底には貨幣保有に対するペナルティという一面を伴つていなか。

通貨に対する課税が、よりよい経済・社会運営のコストと位置づけられるのか、それとも貨幣保有に対するペナルティと目されるのか、この違いも重要なところ。何故なら、後者の要素をもつ限り、その実現はいずれかの形において権力の行使を新システムに織り込むことになるからである。

(8) 「銀行による貨幣（信用）創造の制限」が与信料の徴収という手段を通じて、中央銀行による貨幣量の直接管理を実現し、インフレ率ゼロが結果として付き従うと考えられているが、信用創造そのものに対する批判的視点が欠落していないのか。

信用創造に対しては、その社会性を私的利益として独占し特権化している金融制度の在り方にこそ、基本的な問題があるのでないか。言い換えるなら、インフレ率ゼロ、ゼロ利子率が実現するかも知れないが、（私的利権に対する）課税→再配分の図式で、無償信用が実現されるのか、である。形は辻褄が合つたとしても、その内味に整合性を欠くのでは問題解決とはならない。

(9) インフレ率をゼロ%に維持することが目標とされるが、それ自体、経済目標となり得るのか。

インフレが富の強制的な再配分として機能することは自明のこととしても、インフレ率をゼロ%に維持することが現実の経済活動において独立目標になり得るのかという疑問がある。つまりインフレ率は基本的には従属指標であって、経済目標を構成する不可欠の指標であるには違いないものの、それが単独で目標とはなり得ないのではないか。

急速なインフレが社会的混乱を生むことは一九二三年ドイツのハイパーインフレを例に持ち出すまでもなく、七〇～八〇年代に年率6～7%というインフレ経済を経験した日欧米の先進諸国、近くは中南米諸国での二桁インフレとその枚挙には暇のないほどに経験してきた。これらの事例にまつまでもなく、インフレを正の因子と判断し得る根拠は何ひとつない。それは抑制されるに越したことはないが、翻つてゼロインフレを目標とする経済運営を取り、あるいは第一優先事項とするや否や経済抑制策の結果としての成長率低下、失業率上昇を誘発するという側面を見逃すこともできない。

もつとも、政策が指標とするのは金利であるから、利子が限りなく低く（ゼロ）なる条件が経済システム（課

税通貨)に内蔵されて機能するならば、この相反関係に関する懸念は取り除かれることになるかも知れない。とは言うものの、課税通貨そのものに経済に対する抑制機能が予測されることは前述の通りであるし、経済活動の活性化とインフレとの相関関係は管理体制の不備・間隙をぬつて異なる回路によつて顕在化するようと思われる。

(10) 新システムは通貨の安定をもたらすが、それは制度的硬直化とは無縁であるのか。インフレ率ゼロ%を実現した課税通貨のもとでの物価を再検討する余地はないか。つまり通貨に課税していわばコストを付した場合、実物財の価格はこれまでとは異なる相間に立つ可能性はないか。

課税通貨のシステムは、貨幣の減価による流通速度の加速にもかかわらず通貨制度そのものに由来する硬直性を帯びることになると考えられる。一方、貨幣と実物財・サービスとの価格形成において、財・サービスが常に貨幣に優先するという関係が新たなインフレ要因に転化することはないか。

あるいは逆に、新しいシステム下で貨幣システムが硬直化し、物価は変動しにくくなる。この結果は、いわばゼロインフレという目的に添つた成果であると考えられるのだろうが、ここで指摘しておきたいのは、財・サービスと貨幣との間で価格形成に向けた均衡過程にある。すなわち、同一の結果を得たとしても、その過程が異なるならば、経済全体にとっては異質の効果である。そして実は、この関係は貨幣の使用料としての金利についても同様に指摘されるのである。

(11) 貨幣は公的になるのではなく、既に十分に公的であり社会的存在であるが故に問題とされるのである。

新システムの礎石として触れられている最後の項目は、次のようにあつた。

(c) そうなれば、貨幣は公的なものであるべきであり、貨幣にはいかなる所有権も発生しえないことになる(ただし、貨幣資産を保有する可能性「=貨幣の請求」は正当である)。

ここに示されている二つの認識、第一に「貨幣は公的なものであるべき」、第二に「貨幣にはいかなる所有権も発生しえないことになる」について、次の指摘をしておく。

前者については、「貨幣は公的なものとなる」のではなく、すでに公的であり十二分に社会的存在なのである。新システムの結果ではなく、問題提起の出発点にその認識がある。最高度に社会的な存在である貨幣から、独占的に私的利益を得ることのできる現行制度への批判の根拠は、その認識から導き出されるのである。

したがつて、後者について、貨幣に対する私的所有は否定されることなく認知・前提されたままである。付言するならば、公的である故に私的なものが排除されるという単線的もしくは択一的な思考は、この際あまり生産的であるとは考えられない。

「貨幣の請求」に触れるなら、所有権を排除した場合の請求権を論ずるのであれば、それは貨幣が媒介している交換価値に対してあるのであって、貨幣そのものに対する請求権がどのような実体を構成するのかを考えてみる必要はないだろうか。

#### (12) 課税通貨システムの下で生じる資産保有の貨幣から実物財への移転がもたらす諸問題。

課税貨幣がもたらす明快な結果は、資産の貨幣での保有から実物財への移転である。貨幣が持越し費用を負うことになれば、資産価値は単純なりスク評価のみでなく、劣価基準で再評価されることは自明のこと。そこで予想される事態への考察について、若干の検討を加えておく。

④「実物資産としての設備への投資に振り向けられ、また有益な商品への需要を通して生産を上昇させる」——これはあまり期待できないであろう。何故なら、保有目的に限定された設備や商品が順当な経済循環をもって位置づけられるとは俄には信じ難いからである。また、仮に実現し得たとしても、それが望ましい経済の在り方かどうかが検討されなければならないからでもある。

⑤誰もが自然に注目する主要な商品とは有限・稀少財（貴金属・土地）である。この点は前項の保有目的の商品生産に対する否定的な要因となる。何故なら、価値保藏が目的である以上、工業的生産物は基本的にはその稀少性を常に脅かされる運命にあるからである。量産化と技術革新は、商品の低廉化と大量供給を可能とし実現してきた。したがって実物財はきわめて限られた商品に限定されるであろうことは明らかである。

⑥今日の経済規模、あるいは近い将来に達成されるであろう資産規模に対応した実物財の規模は、いかなる質と量をもつのか。

⑦資産規模と限定された商品、とくに自然稀少財への過大な価値保藏機能の期待は、自然への負荷を高め、それは同時に社会的歪みを伴うことになろう。社会的なもの（貨幣）は社会的レベルで解決するのが原則であり、自然への転嫁は的はずれとなろう。

正に「土地が有益な商品であり続けるのは問題」なのである。いみじくも指摘されているように「土地価格は直接的にも、土地収益を通して、正の利子稼得をもたらす現行の貨幣システムと似た重荷や諸問題、不正義をもたらす」のである。真に注目しなくてはならないのは、実際のところ核心にあるのは貨幣でもなく土地でもない。実はどのような事物によつても、その機能は代替可能なのである。どのような立法と制度を持ち出しても結果は同じである。

⑧新たな事態に対しても土地立法による規制が主張される。しかし多分、規制が規制を生んでいく。これは一部の管理至上主義者を除く多くの人々にとっては悲劇である。そして、新たな土地立法は、土地がコミュニティ所有になることを内容とする。この处方箋にも私は懷疑的とならざるを得ないが、これは機会を改める。

(13) 中立貨幣は副次的通貨としてどのように実現し得るのか。

最後に至つて、中立貨幣の実践は政治的に非現実的であり、副次的通貨としての可能性が(六一頁へ続く)

## シルビオ・ゲゼルとスタンプ貨幣の提案（下）

マートガレット・マイヤーズ

森野栄一訳

### この提案は機能しうるのか

この提案がゲゼルの主張したすべてを成し遂げうるものかどうかという問題はしばらく置くとして、このような提案が完全に実践に移しうるものかどうか、あるいはこの提案が全体として目的とするところが無効にされることで、逃げ口上や言い逃れに行き着くことがあるのかどうか、尋ねてみる必要がある。

この方式の運営上の諸困難にゲゼルは真正面から向き合つてはいない。保有貨幣の価値の一部を無効にしようとして人々を整列させることはまったく不可能である。スタンピングに期待することはその価値を無効とする以上に奨められるものではない。現代人は貨幣価値の低下や平価切下げを通じた通貨の実質価値における顕著な損失に耐え得ているが、それは、手持ち現金の額面価額がひどく傷つけられるよう強いられても、その名目価値が影響を受けないかぎりでそうなのである。スタンピングは売上税よりもはるかに不快なことであり、かなり容易に逃げ道を探しうるものである。現金取引きは最小限に抑えられ、バーターや帳簿上の処理に代替されどうし、取引きでの小切手の使用が増加するであろう。

当然、当座預金口座や郵便為替がなじみのものとなつてゐる国はどこでも、ゲゼルの「消滅貨幣」導入の、最初の、そしておそらくは唯一の効果はきわめて小額の支払いを除いてはこれらへとひとを驅り立てる事である。米国における当座預金口座は現在、預金者に利子を支払つていらないし、こうした手段を使つてあらゆる支払いを済まそうとして当座預金口座をすでに活用している個人にとつてはなんの苦勞もいらないのだ。所得のうえから、当座預金口座をベースにした商業銀行での差引勘定が無理なひとにとつても、銀行が課すであろう手数料は、おそらく消滅貨幣を使って購入する際に必要とされる損失よりも少ないのである。

もし、新たなシステムを実施するための強引な方策として、小切手の使用が完全に禁止されたとしても、このプランの意図を出し抜く売掛金や売掛金勘定、バーチャーの活用がまだ残されている。

耐久消費財の購入はどちらかといえば、直接の必要以上の所得がある恵まれたひとが行う価値の損失を回避する方法であるが、ゲゼルはその可能性を認めている。しかし彼はこれが他の方法より利点があるとしている。このような耐久消費財を製造する業者はすぐさま在庫を回転させるであろうし、販売の促進とあわせて、より多くの製品を製造するためにより多くの原料を購入するであろう。それでこの業者の利益は大幅に増加していくことになる。ゲゼルはどの家庭にも貯納室が備えられ、消費者が卸し売りの規模で購入された商品を保管する場所をもつ状態を思い描いてさえいる。価値における不可避免な損失を避けるために、すべての現金収入を迅速に支出する必要性はかなりの部分で、ひと巻きの布や一樽の砂糖のような形をとる個人的な貯蓄を発生させるであろう。貯蓄がほぼこのような形態で行われなければならない場合、あわれな消費者が自分の貨幣の損失に対して自衛しようとする努力にもかかわらず、罰を受けることになるのをゲゼルが想定していたとはどうしても考えられない。ゲゼル自身の示唆によれば、貯蔵された財の減価はたいへん大きなもので、貨幣の人為的減価によつて償いう以上に減価する可能性がある。その上、個人の家やアパートに貯納室を追加するコストは相当の出費であるだろう。消費者が手元に財を貯蔵するコストが、同じ財が商人の手元にあつて被る損失分とこれを保管するコスト

よりも少なくなると信ずるいかなる理由も存在しないし、ゲゼルがそう示唆しているわけではない。ゲゼルのシエーマが消費者に大量の購入を行わせ、家に財を保管させる効果がある限りにおいて、この効果は消費者の負担する商人への補助金であろう。

たとえそうではあるにしても、階級としての商人がこのプランを歓迎するかどうかは疑わしい。なぜなら、彼らからその仕事の多くを奪つてしまふからである。ほとんどの消費者の購入が卸売り規模で行われるなら、ゲゼルが幾つかの事例を研究したように、大規模な小売店舗は必要ないであろう。配分のコストは低下するであろうが、これが財の保管に含まれるコストを幾分相殺しあるとしても、商人にも、消費者にも、このことが多大の純利益をもたらすことはないと考えられる。

消費者は、自分の家に大量の商品を貯える費用の負担とリスクを引き受けるよりもむしろ、一時的に生まれる通貨の余剰を貯蓄銀行に貯蓄することで損失から身を守ろうとしそうである。このような銀行預金に対するゲゼルの態度は年を経る中で変化した。最初、彼はこのような預金が通貨と同様、減価すべきであると考えた。1891年の初めてのパンフレットの副題は次のようなものである。「現行のあらゆる貨幣はどのような土地においても、その土地の非居住者の利益のために年率10%の貢租を生む。この貨幣は商店の現金箱やウールの靴下、銀行にある」。しかし、「自然的経済秩序」の最終版が刊行されたときには、銀行預金が通貨のように減価を受けるべきであるとの記述はない。その代わりに、預金された全額がその額面価額で払い出されるだろうこと、この預金にすでに支払われた利子は減少し、最終的には消滅すると克明に述べている。貯蓄する預金者は、預金したのと同額を銀行から受け取ることで、彼が自分の貯蓄を現金の形態で保有したときに発生したであろう損失から身を守れるので、彼には利子率がゼロにまで下落した後でさえ、不満をいうなどの動機もないものである。

現代の信用経済においてはスタンプ貨幣の要求を回避しうる数多くの方法が存在する。したがって、その避けがたい結論は通貨の流通速度を増加させるためのこの方法が作用しないだろうということである。もしそれが機

能するとして、これについてゲゼルが主張したことが達成されるかどうかは検討する余地が残っている。

### この提案が機能しうるものだとしたら、それはなにをもたらすのであろうか

初期の著作でゲゼルは留保なしに彼のスタンプ貨幣のプランが物価変動を除去し、それゆえ、景気循環をなくすと述べている。その基本的理由はスタンプ貨幣が貨幣保有を不可能とすることにあるわけであるが、ゲゼルはこの結果がその他の幾分奇妙な状況によつて強調されると期待していた。彼が信じていたのは、新たなシステムのもとでは、土地のような資本財の保有者は、土地を減価する貨幣証券と交換する意思をもたないがゆえに、販売する気にならないだろうということである。したがつて、投機家は家にあるその資金のはけ口を見つけることができず、また海外への投資を強いられることになる。したがつて投機は除去されるから、価格変動は存在しないくなる。こうした推論は投機家によつて特別な商品にもたらされる個々の価格の変動とより一般的な諸条件によつてもたらされる一般物価水準の混同に基づいている。

晩年の諸著作のなかで、ゲゼルはもはや彼のスタンプ貨幣の減価が商品における減価を正確に相殺し、それで一般物価水準がこの方法のみによつて安定するだらうとは確信してはいない。例えば、『貨幣の調節』（1895年）においては、彼は価格が貨幣のスタンピングを通して需要と供給が均等化される限り変化しないと断言していたが、それが変化する場合には、安定した価格指数を維持するために僅かな貨幣が流通に追加されるか、あるいは引き上げられることを急ぎ付け加えている。

こうした物価水準を安定化させる手段としてのスタンピングの誤りの免れえない可能性を知つていたにもかかわらず、ゲゼルは彼の生涯の中間段階で、流通にある貨幣量に変更を加えることによつてのみ物価を安定させるいかなるプランにも大変強く反対した。なにゆえ、要求される水準にまで価格を上げるために貨幣を発行し、価

格の動きがその水準に達したときに貨幣を焼却することの間での単なる変更ではいけないのか。こうした解決の不十分性についてゲゼルが与えた理由はすでにスタンプ貨幣のために提起していたものに類似している。もし国家が発行貨幣量を管理し、だがしかしこれを流通するよう強制せず、またそれが保有されることを認めるならば、金本位制の下におけるのと同様に紙幣本位の下でも同様の諸困難が生ずるであろう。「はつきりしているのは、貨幣が交換の媒介であると同時に貯蓄の手段、拍車であると同時にブレーキであることはできないということである」。(商品の価値下落に原因する)供給への強制が存在するがゆえに、需要も類似の強制の下に置かれなければならない。それは価格が安定していくプロセスにおいて供給がなんらの不利益をも被らないために必要なことである。

しかしこの問題は不可避的に、なにゆえ政府が単により多くの紙券を発行するだけでは保有へのいかなる傾向も相殺しえないのかという問題を提起するにちがいない。もし単に流通により多くの貨幣を投することだけで、物価が下落しているときにこれを引き上げることができるのであれば、いつそうの貨幣発行が、一定の反社会的な諸個人の蓄蔵があるにしても、所望の水準まで物価を引き上げることにはならないと仮定するいかなる理由も存在しないことになる。ゲゼルが仮定しているのは、(なにゆえ政府がその下落に対処しないのかを説明することなしに)こうした蓄蔵が物価の下落をもたらし、そしてこのことが危機をもたらすであろうということである。また、この点にゲゼルは口を挟み、いつそうの紙幣発行が物価を上昇させえないことを証明するどのような議論もしていないので、これが受け入れられるやすぐに、貨幣を支出しないことの道徳的墮落を読者に語るのだ!<sup>(47)</sup>

彼の抗議にもかかわらず反対に、ゲゼルはその晩年の時期に、彼の経済改革に必要不可欠なものであると述べていた物価の安定が「管理された」、しかしスタンピングの必要のない紙券によって成し遂げられうることを理解していたようと思われる。また、晩年の諸著作では、ゲゼルは国際金融構造の複雑性について、初期の著作におけるよりもより強く意識している。彼はドイツにおける戦争とインフレの経験が彼に理論的変更をその詳細にわ

たるまで必要とさせなかつたと述べているが、彼がその強調点を変えざるをえなかつたのは明らかである。

物価が安定的であるか、そうでないかは指数の方法を使って決定されるべきであつた。あるときゲゼルは、このような指数のための基準として、利益率の平均<sup>(48)</sup>を真剣に提案している。つまり物価が安定的であれば、利益もまた安定的であるだらうとの自身の信念を強調するわけである。この考えは彼の継続的な経済研究のなかで放棄された。そして後の諸著作では、彼の目的にとつて満足のいく指数の形態として通常使われる卸売り価格の平均を受け入れている。彼はいかなる価格指数も絶対的正確さを持ち得ないことを認めたが、金本位制のもつ諸困難に対して指数のもつ不正確性のほうを選んだのである。

ドイツのインフレの時期、ゲゼルは自分の貨幣並びに土地改革を勧告し続けたが、緊急のその他の諸手段も必要であることを理解していた。1922年に、彼は彼の貨幣と土地に関する方策に加え、間接税と所得税の廃止と、これらをインフレ利得の4分の3にあたる資本課税に代える提案をしている。そこでは、通貨の減価の結果として、その資本ストックの市場価値を15000万マルクから4500万マルクに上昇させたと見られる企業は増加した3000万マルクの4分の3にあたる税額を政府に支払うよう義務づけられる。<sup>(49)</sup>

同じ時に、彼は国際通貨協定の重要性を強調している。この協定はマルクを安定させ、マルクの安定を保つ助けになるものだ。彼は国際通貨会議が招集されることをしきりに勧告したし、国際通貨単位を作り出すことを勧告している（アイヴィエーIvaと呼ばれる。インターナショナル・ボルタ・アソシエーションの頭字をとったもの。このアソシエーションがこれを管理する）。このような方法で彼は国際価格水準と為替相場のあいだの対立を調和させようとし、自由貿易を促進し、諸国家の間の関税障壁を引き下げ、諸国民の間の平和の本質的条件の一つを確立しようとしたのである。彼にはこうした目的がスタンプ貨幣の勧告以来、明快に繰り返してきたことと同じく重要なことと思われた。なぜならスタンプ貨幣は理解されなかつたし、彼はこれと「Iva」プランをリンクさせることでこのプランを危険にさらすことを望まなかつたからである。<sup>(50)</sup>

## 自由土地

ゲゼルは自分の貨幣改革案から多大の成果を期待したけれども、それだけではあらゆる形態の社会的不正義を解決しえないことを認めざるをえなかつた。そこで、彼は貨幣改革案に土地所有権に関するプランを追加するよう提起することで、改革手法を完成しようとした。この提案ははじめ1906年に、別冊の形で刊行され、1916年に貨幣改革案に合体された。ドイツ語版では一巻本で刊行された。最近の、彼の著作の英語版は土地所有権に関する各章が削除されているが、ゲゼル自身はこのプランを放棄しなかつたし、生涯の終わり頃、これを勧告するパンフレットを書き著している。

ゲゼルは、土地改革のプランのなかで、マルクスやヘンリー・ジョージよりもブルードンに従つている。諸個人に対する地代の支払は、ゲゼルには、社会的正義と両立しないものと思われたし、このような、社会的生産物になんの貢献もしない諸個人によつて領有される不労所得を認めることの社会的コストを明瞭に捉えたのである。他方で、彼は土地所有者へ補償をしない土地の政府による収用に反対した。彼は市場利子率による利子付き政府債券で補償することで、現在の土地所有者から政府が買い上げることを提案した。土地はオークションによって最高額の入札者にさまざまな期間、貸し出されることになる。入札に成功した入札者は彼らが適当と考える方法で土地を利用しうるが、これを又貸しすることは認められない。

以前の土地所有者が保有する債券には利子が支払われるが、これは当初、政府財政に重い負担となるであろう。しかしこの土地改革はスタンプ貨幣と結合した形でのみ開始されるから、またスタンプ貨幣は漸次、利子率をゼロにまで切り下げるから、債券のこの負担は漸次、軽減していくことになる。変化は段階的に発生するから、土地所有者は長期間にわたつて収用を受けることになり、これは彼らに厳しさを發揮せずに作用することになる。

ゲゼルが探求したこのプランの興味深い副産物は、国家に支払われる地代が母親たちに、子供の数に比例して交付金として支払われるということである。こうすることで、子供たちは貧困の道徳的かつ実際的な危険から自由となり、女性は夫への自尊心を傷つけられるような経済的従属から開放される。また国家は将来の市民の適切な供給を保証されることになる。この問題に関する彼の晩年の著作で、ゲゼルは母親同盟を提案しており、そこには土地地代の収入ばかりか、スタンプ貨幣の管理までが任されるのである。したがって、その他のあらゆる政府機関は不要とされるであろう。

ゲゼルは彼のプランが土地の社会化のあらゆる利点を不都合なしに提供するし、さらには眞の国際平和の保証を提供すると主張している。もしどの国の個人も土地所有からの不労収得を得ることが認められないなら、どの国でもその国境線を拡張しようとする動機は存在しないであろう。さらに、どのような国家にとつても、外国の農産物に關税障壁を設けるような理由は存在しなくなる。土地所有者はもはや農産物価格の上昇で利益をうるこがないからである。この議論は平和の問題について危険な単純化のしすぎに基づいているが、ゲゼルの戦後の諸著作や講演に組み込まれている。<sup>51</sup>

## ゲゼルの評価

多数の人間を改善する諸手段を探求する際のゲゼルの温かい心に満ちた誠実さに感銘を受けることなしに彼の諸著作を読むことはできない。貧困の問題を前にしたときの彼の落胆、女性と子供の経済状況への彼の関与、世界平和を促進せんとの関心は尊重されるに値するものだ。しかし彼が取り組んだ任務の知的武器は凡庸なものであつた。彼は事実と仮説を区別したり、あるいは、一群の諸前提を組立てそこから厳密な結論を引き出す能力をほとんどもつていなかつた。

彼の景気循環の理論は長い過小消費説の系譜に属している。この系譜は現代の著述家によつていまだ命脈を保つてゐるが、ゲゼルの分析は過小消費の命題を強調してはいない。なぜなら、あまりにも原始的なタームで経済を議論しており、現代の信用の活用を無視してゐるからである。このことはまったく非現実的であり、現在の状況をなにも明らかにはしてくれない。彼の現実に合わない事実は無視されるか脇に押しやられてしまう。ある条りでは拒否される価値の理論が議論の他の部分ではその基礎として再び提供され活用されるがゆえに、その議論は内的な一貫性さえ持つてはいない。

貨幣理論への彼の主要な貢献は貨幣の流通速度の重要性を強調したところにある。このことはゲゼル以前の著述家によつても喚起されており、彼以降の人間によつてより適切に扱われている。ゲゼルが信用と貨幣の流通速度を考察する際に間違いを犯したこと、彼の貢献は幾分、損なわれている。

ケインズは、ゲゼルに二つの主要な点でオリジナリティと重要性があると主張しているが、これは彼の党派心が経済学者のなかでもとりわけゲゼルへの多大の関心に負つてゐることだ。彼が強調する二点は、生産要因としての需要の重要性と利子の貨幣的理論である。実際にはこれらのいずれもがゲゼルに帰せられるわけではない。この強調は近年、経済理論のなかで着実に勢いを増しておらず、それはゲゼルを決して読んだことのない者の間でも、また同様に、彼の著作を知つてゐる者の間でもそうである。しかも、ゲゼルの需要の扱いはあまりに不完全であり、保有と商人の商品に対する重要性を考慮する誤った仮説に依拠している。これは将来の経済学の推論の基礎としてほとんど価値のないものである。

ケインズは賞賛すると同時に、ゲゼルの利子の貨幣的理論にいくつかの点で重大な欠陥があることを認識している。ケインズによれば、ゲゼルは「財のストックを貸し出すことから得られる収益が可能となるのはただ貨幣利子率の存在による」こと、またこのことがなにゆえ利子率がマイナスでありえないかを説明することを信じてゐる点で正しい。しかしケインズはゲゼルが流動性選好の観念をもつておらず、貨幣以外の財に流動性プレミア

ムが付随することを認識しなかつたこと、したがつてスタンピングの手法による貨幣からのプレミアムの除去は通貨の代わりに「保有」される他の対象をもたらすにすぎないことを認めていた。ケインズは、彼が議論の全体のなかにばかりしない不合理と一貫性のなさをみようとしていた利子の貨幣的基準に関して彼と一致する著者を見つけたことに喜びすぎていてるようと思われる。

さらに取り組もうとの動機をもたない読者に対する、経済思想の発展におけるゲゼルの役割を考察しての結論はきわめて賞賛するに値するものではないであろう。ゲゼルの地平は商人としての彼自身の狭い経験に制約されている。そして彼はそうした見方の制約から自らを解き放つことはできなかつた。経済上の調整不良に関する彼の記述は商人たちの被る諸困難さの表現で与えられる。価格変動に直面するなかでの経済行動を考慮する際の彼の仮定は、商人がこのケースにおいてとるであろうことを基礎にしている。そして、彼の経済生活の理想は天国に関する商人の見方に似たものであり、商品が常に利益を出す形で売れ、価格が決して下落しないということである。

## 注

- (47) 『自然的経済秩序』、115頁。
- (48) 『積極通貨政策』、73頁。
- (49) 『貧困の独裁』
- (50) 『インターナショナル・ウォルタ・アソシエーション、世界的自由貿易の前提条件』、『帝国通貨局』
- (51) 例えば、1917年7月5日の講演、「自由土地」を参照。

# アナルコ・キヤピタリズム瞥見 竹内靖雄、笠井潔の二著に触れて

奥沢 邦成

## 一、はじめに

アナルコ・キヤピタリズム（無政府資本主義）がしばしば取り沙汰されている。その傾向を、昨年相次いで刊行された竹内靖雄『国家と神の資本論』（1月、講談社）、笠井潔『国家民営化論』（11月、光文社）の二者に求めても大過なしであろう。

ソ連・東欧にみる社会主義諸国家の崩壊、中国・ベトナ

ムにみる市場経済制の導入は間違いなく国家管理下の計画経済制度の破綻を意味する。しかしこれ、資本主義諸国家においても国家機構の肥大化と非能率化、さらには国家自体が問題解決能力を著しく低下させている現実が指摘されている。

これら現代国家をめぐる諸現象がアナルコ・キヤピタリズム論の背景にあることは疑いのないところである。つまり、さまざまに指摘されるであろう現代的諸問題の坩堝からその因子を無作為に抽出しようとすると、それらはいずれも現代国家の機能不全と市場システムの良好な機能

という二枚のラベルに収斂してしまっていう具合なのである。前者を破棄して後者を胸のポケットに仕舞い込むなら、もう立派なアナルコ・キヤピタリストが誕生する。

こうした文脈に乗せられないためには、社会主義諸国家の破綻をもつて、市場経済の優位性が実証されたとの短絡した見解に易々と同意しないことが大切である。何故なら、そこには同時代人としては不可避の近視眼的で感情的な見方か、社会主義諸国家への過大な期待に対する反動が基調にあるからである。

市場経済の優位性という見方に触れるならば、元来、計画経済そのものが市場経済と同位に位置づけられ対比し得るものではなく、市場経済が社会的により根深いシステムであることが確認されたということに他ならない。

計画経済の理念は優れた内容を備えているとしても、人間社会の現実における全面的適用ではその長所も十分に生かされることがなかつた。つまり、実施段階でのフィードバック効果に対する適切な調整を可能にし得ない計画は計画ではないという歴然とした事実である。しかし、今日の資本主義市場経済が近い将来において計画化経済の要素を

何らかの形で採用していくことは十二分に予想されることである。

何故なら、ソ連・東欧型経済の崩壊が市場機能が社会的基盤として不可欠であることを立証しても、市場経済に問題がないということを明らかにしたわけではない。ただ単に、相対的な（政治的にではなく経済機構として）比較対象が消失しただけであつて、資本主義が孕む課題はそのままに残されている。しかも、対極的な批判原理が失われたことは、資本主義批判における理論構築により一層の努力が求められることになる。その意味で、歴史は終わつたのではなく、相が変化したにすぎない。

さて、本題にもどすと、いずれの著者もノーティックの『アナルコ・国家・ユートピア』（木鐸社）とルミニュー『無政府国家への道』（春秋社、原題は「自由主義から無政府資本主義へ」）の二書に負うところ多とする旨を述べているから、この二著作を踏まえるべきが本筋であろう。が、竹内と笠井の両著をようやく読了といったところなので、この部分は竹内の要約にまかせて怠けることにする。

要は、個人が自立性を高めて国家機能を最小限に縮小し「最小国家」を形成する。国家の仕事は市場に委ねていき、ついには国家を消去し、市場と資本主義による國家なき社会を実現する——というのが概要である。

竹内は、序文でこう述べる。

「この国家解体のプログラムは以外に簡単なものである。

全体の構想は、政府（国家機関）を分割民営化し、国家にしかなしえないと思われていた仕事を市場に委ねることにある。警察も裁判所も民営化することはできるし、国防サービスの市場調達も不可能ではない。じつはそれが戦争絶滅のシナリオともなる。貨幣発行の自由化、民営化ももちろん可能である。こうして人類は、紀元二〇〇〇年から三〇〇〇年までの間に、それもできるだけ早い時期に、限りなく無國家に近い最小の国家を実現することによって、国家に見切りをつけ、国家を離れて自由に生きていく道を選んだ方がよさそうである」

ただし、著者自身がどこまで本気でこのように考えているかは定かではない。

いずれにしても、国家機能を徐々に民営化して国家の役割を縮小、最終的には国家そのものを市場に解消するという論旨は、竹内に限らず笠井にも共通する。

この辺りがアナルコ・キヤピタリズムの核心であるようだが、そこまで樂観的になれないのはなぜだろうか。思うに、この議論には困難な局面があまりにも欠如している。世の中、旨い話には氣をつけるという訓えもあるから、見落されている論点があるのではないか。今は国家に逆風、市場に順風の時代にあるとはいっても、風向きの変わることもある。慌てる事もないで、少し考えてみる。

二書のうち、竹内のものは分かりやすい反面、冗長な国家批評が延々と過半を占めるので、読了には退屈さに耐え

る根気が求められる。それなりの面白さがあるのかも知れないが、テーマ的関心からすると、序文と最終の11章のみで十分である。一方、笠井の本は構成と叙述のまとまりに欠け雑然さは否めず、内容に比して読みにくい。しかし、思想的・理論的な問題意識をもつて取り組まれている分、刺激的である。したがって、ここでは笠井の『国家民営化論』を取り上げ、合わせてアナルコ・キヤビタリズムの検討を試みようと思う。

## 二、笠井の問題提起

本書の章立てをあげておくと、

第1章 二〇世紀の終焉と新しい社会構想

第2章 「自由な個人・自由な社会」のための条件

第3章 ラディカルな自由主義の原理

第4章 国家を市場に解体する

著者が以上の構成をもとに取り上げている問題点を要約すると、次の3点となる。

- ①近代国家批判……近代国家（近代市民社会）の正当性法的根拠）を批判。すなわち一般意志にもとづく社会契約説の虚構性、現実には國家権力が近代市民社会における個の崩壊をもたらしていると指摘。

- ②自由で平等な個人による社会形成……近代的個に代わる自由で平等な、市場のゲームプレイヤーとしての相互的

主体にもとづく社会の形成。

③国家民営化のスケッチ……国家機能を徐々に民営化していく、ついには国家そのものを市場に解体する。

分量的には③項が第2・4章において触れられていて圧倒的に多い。新しい社会が具体的にはどのようなイメージで考えられているのか、国家機能の民営化はどのように進められるかの素描については、ここでは触れない。一つには、いずれもスケッチ程度の叙述なので、疑問や不十分な点を各論として取り上げていくと切りがなくなるし、それは本稿の意図からもはずれてしまう。

一例をあげておくなり、「遺産相続を廃止して、平等なスタートラインから人生ゲームを始める」との文言を取り上げておこう。相続の廃止は『共産党宣言』以来の標語であるが、新しい社会では相続が廃止され、遺産は公共財となつて、廃止される税金を代用すると位置づけられる。それが同時にスタートラインの平等を保障すべく機能すると考えられている。もちろん、社会的公共財として投じられる遺産が税廃止に見合うものかどうか、社会が負担する教育・福祉を保全し得るか否かという問題もある。それ以上に、相続廃止がスタートラインの平等をどれほど保障するものかは、少し考えると定かではなくなる。

何故なら、子供の社会化（0歳児からの社会的な共同育児・教育）は否定されているから、年齢的にみるなら相続時（親の死亡時）の子供の年齢は平均的には50歳前後とい

つたところになる。とするなら、人生ゲームはもはや半ばを通りこして終盤である。少なくともスタートラインの平等からは掛け離れていないか。まして相続廃止となれば、それ以前における有形無形の所得移転は拡大するのは当然で、平等という尺度を持ち出すことの有効性そのものが疑問となる。そもそも平等な（画一的な）スタートラインという線引きは可能なことなのだろうか。

いずれにしても、個々のアイデア相互に整合性をもたせるほどに突き詰められてはいない以上、角張った議論を試みてもはじまらない。したがって、ここではイメージづくりの素材・アイデアとして受けとめておく方がよいだろう。

ただ、もう少し根っこの方にある考え方や思考の枠組みと思われる点についての検討は必要である。それを以下、順次取り上げていくことにする。

### 三、社会形成ファイクション

著者は、近代国家批判を社会契約説の虚構性から説き起し、国家体制の下に死と直面させられるに至った近代的個を脱して、個人の自由と平等を実現する国家なき市場社会を提示するのであるから、構図は魅力的である。当然、近代市民社会や近代的個の脆弱性、そして民主主義への疑問から新しい社会像の構想へと筆は進むが、その入口で提起されているのが、この社会形成ファイクションである。

まずは、著者の言わんとするところに耳を傾けることにしよう。

「ファイクションとは、「虚構的な想定」であり、社会形成ファイクションとは、「譲渡や交換において社会形成を可能ならしめる本源的ファイクション」のことである。それは次の3つによつて成り立つ。～～内は筆者の補足である。

● 所有权から社会形成に至る3つのファイクション（虚構的な想定）

- a. 自然な所有感→普遍的な所有权
- b. 他人もまた同様の所有主体である

　　(交換)  
　　譲渡(交換)は相互的な権利主体を実現した

c. 社会の全構成員が同等の権利主体である。  
　　(市場)

しかし、このような想定は、先に期待した構図を支える考え方としては似つかわしくない。何故このような想定を持ち出すのか、その必要性は何かを自問すると、社会契約説がそこに重なり合つてくる。要するに、社会契約説の焼き直しではないか。つまり、理論上の正当性を得るための始源論である。著者はこのようにも述べる。

「市場で財を交換する主体という理論的には社会契約よりも本源的で、歴史的にも国家以前的である人間の存在形態に由来している事実を忘れることもできない」(67頁)  
「社会形成ファイクションは、社会契約論のファイクションよりも合理的である。なぜなら、それは万人が譲渡や交換において日々、暗黙のうちに無限に反復している事実

に由来するのだから」（99頁）

こうした文節も、社会形成ファイクションが社会契約説を足がかりにしていることを示唆している。しかし、仮に社会契約説よりも本源的かつ合理的であるとしても、それは相対的な評価にすぎない。つまり、始源論の範疇においては、元來仮定に拠つて立つ以上、どちらが本源的であるかは、合理的であるかはさして意味を持ち得ない。要は、時代における説得力に帰結する問題である。

社会契約説は虚構である。「万人の方人による闘争」などは存り得なかつたし、一般意志などどのような内実で記されるものか知りたいものである。もちろん、架空の社会契約が契約を成り立たしめる基本的条件をすら満たしていないことも明らかである。

だが、一つだけ明確なのは虚構を作り出す現実的（歴史的）必然性があつたということである。大雑把に言えば、領主的王権と都市市民との社会的な対立・葛藤である。力が正義とされた長い歴史を背景として神授説で正当化を図る王権に対峙する新興市民は何を武器としたか。蜂起然り、バリケード然りであるが、その最大の武器となつたのは法的正当性を構築した理論武装であつた。

そこで問わねるべきは、それが虚構であるか否かではなく、それを確信する人々によつて勢力を成し得たかどうかである。王権に対抗して立法議会を手中にし、逆に王権を制限していくという歴史過程の原動力となつたのが社会契

約説の当時における力である。それが生み出された時代、虚構は実像を生み出すために与つて力となつた。

したがつて、社会契約説から近代国家－市民主義－民主主義の系譜に対する批判は、それ自体で完結されなくてはならない。批判そのものが、対象の構図を焼き直したものであつたり、粉飾を凝らしたものであつては何ものかを生み出す力を持ち得ないのであろう。しかも先の系譜を自然法・社会契約論を排して推進した別の流れ（イギリス経験論）があつたわけで、この点をも視野に収めておかなければ社会契約説批判は今日的な有効性を得られないのではないかと考える。

#### 四、同型的・同質的な主体

前述したところでの危惧をより一層明示しているのが、この部分である。同型的・同質的主体とは何か、何故このような規定が必要なのか。

「個人にとつて最善である生の条件を考察するには、常に『個人』と見なされている同型的・同質的主体について、最初に検討してみなければならない。同型的・同質的な主体なるものは近代社会に特有のファイクションにすぎない」（56～57頁）

「社会形成ファイクションは、あらゆる人間を同型的・同質的な主体であるとする」（101頁）

「社会形成ファイクションが、事後的に同型的・同質的な相互主体を産出した」（102頁）

近代社会に特有のファイクションであり、また社会形成ファイクションと不可分と考えられる「同型的・同質的な主体」という概念は、正直言つてよく分からぬ。社会形成ファイクションを社会観と位置づければ、当然、人間觀を示し、社会契約説との類推でいくと市民に対応する概念となろう。

著者が考える人間像は、本書では古典近代的個人（近代的個、労働人、理性人）から市場人（市場のゲームプレーヤー、自由で平等な相互的個人）へと描かれている。すると、同型的・同質的な主体とは、市民に代わる自由で平等な市場人と同義となる。

「近代的人間には労働人や理性人には還元されない觀念も含まれていた。交換する人間、ようするに市場人である」（67頁）

つまり、核心は市場人であるという理解が正しいとするか、何故、同型的・同質的であるという追加規定が必要なのか。その規定内容はむしろ相反するのではないかと考える故に、不可解である。私が理解するところでは、市場そのものはむしろ異型・異質的な人間存在を前提としており、多様な参加者を得ることによって市場は活性化する質のものではないか。

したがって、「同型的・同質的な存在」という規定は、歩を進めれば「類的存在としての人間」となつて個人の均質

化を促し、個人の自由を追究し実現しようとする立場とは相容れないことになる。何故なら、人間の類的 existence は生物種レベルへと帰納される課題であつて、自由を如何に実現するかの主題とは方向を異にする。如何にして異型的・異質的な個人を実現するのか、しかも社会的に実現するのかこそ、自由の根本主題であると考える。異質さに耐え得ない自由はまやかしである。

## 五、国家の專制、貨幣の專制

市場人への志向、さらには国家を市場に解体する考えに對して、著者は次のように述べる。

「ただちに次のようない反論が予想される。ラディカルな自由主義とは、『貨幣の專制』を承認し、肯定する立場ではないかといふ反論だ。

問題は、『貨幣の專制』批判者が考えるほど単純ではないのだが、それでもいちおうよいとしよう。しかし、少なくとも『貨幣の專制』を承認する者は、論理的な必然として『國家の專制』を否定することができる。『貨幣の專制』と『國家の專制』のどちらがマシであるかは、あらためて考えてみるまでもないだろう。

『貨幣の專制』は最悪の場合でさえも、個人に氏を強制はしない。『國家の專制』は諸個人を、大量死が待ちかまえる戦場に追いやるのである。せいぜいのところ市場は、

マネーゲームの勝者しかもたらさない。『貨幣の專制』における特權者は、他と比較して、相対的に多額の貨幣を獲得した者にすぎない。そこでは国家のような人間に死を命じうる絶対者など、原理的に存在しえないのである。（66頁）

即ちここで著者は、國家の專制か貨幣の專制かと二者擇一に立つて、後者を前者よりマシなものとして選ぶ。あまりにも単純化した構図に呆然としないでもないが、この部分については次の三点を付言しておく。

まず國家の專制か貨幣の專制かとの問い合わせ私が一番気になる語は、国家でも貨幣でもなく、『專制』の一語につきる。国家や貨幣は社会的要素、社会に従属する要素である。

一方、專制は社会の在り方を規定している。そして、專制こそが急速にか緩慢にか他者に死を強要する。

次いで、市場經濟が貨幣の專制と何故に直結するのか、という疑問がある。同じことは国家についても指摘されよう。少し思考のトレーニングを試みるなら、貨幣の專制とは貨幣そのものに内在するものなのか、あるいは貨幣の制度化によって生じたものなのか。同じ問いは国家に対してもくり返されてよいだろう。

最後の一点は、現実に進行しているのは、極論すると民主主義国家の商品化である。つまり、政治—政権—国家という公式を描くなら、すべてのレベルで貨幣経済化が進んでいることにこそ注目しなくてはならない。多額の選挙・

政治資金、利権化した政治・官僚機構、有力企業のセールスマント化した政権。しかも民族国家の経済的統合と高度な経済成長の達成という幸せな時代は過ぎ去って、貨幣は日夜、国境を越えて出入りする時代となり、国民經濟の枠組みを搖るがしている。

國際化經濟のもとでは、國民經濟はもとより國家そのものが相対化された存在へと化していく。現に、經濟主体にとってはもともと使い勝手のよい國家の選別がなされてしまい、それは經濟行為の完結に見合った國家複合をさまざまに生み出していく。その先に國家そのものの商品化を思いめぐらすことがあながち荒唐無稽とは言えないような時代に入っているのである。

とするなら、一番の問題は既存のあれこれの選択ではなく、變化に対応し得るように再組織化を図ることではないか。

現に進められている民営化ひとつを取つてみても、その動機の中に、自由な社会をつくろうとする理念など微塵もありはしない。つまり、現国家体制が自己崩壊を回避するために採用したやむを得ざる選択の結果である。その選択を余儀なくさせたのは、言うまでもなく市場の社会システムとしての優位性である。そのことに少しの疑問もないが、だがそれでもつて万歳というわけにはいくものでない。何故なら、市場の優位は示されたとしても、それがどのような姿をとり、社会諸力との間で（自由を実現するという目

的において) 均衡をとり得るのかは、全くもつて未知数なのである。

## 六、国家そのものの民営化という発想

アナルコ・キャピタリズム(無政府資本主義)では、最小国家という概念(ノーリック)が民営化もしくは市場化の先に設定されているようである。もちろんさらに歩を進めて国家そのものを消し去ろうとする立場もあつて、著者はそれを主張する。その説くところは、

「社会契約論の立場から出発する以上、国家を原理的に否認することは不可能である。せいぜい、国家のなしいうる範囲を限定することしか、論理的には許され得ない。しかし、商品交換の普遍的な実践に所有権の根拠を見出す立場は、国家の必然性を論理的に否認しうる。国家は市場に解消されうるし、解消されなければならぬのである。

人権と主権の原理的な矛盾もまた、このよつた立場においてのみ、最終的に解決されることだろう。国家を前提とすることなく、所有権をはじめとする人権は正当化されうる。國家を市場に解体すること」(65~66頁)

確かに、社会契約説が王権に対する市民政府(=近代国家)の正当性を主張する根拠であつた以上、民主主義国家を否定するのは論理矛盾となる。とはいっても、現代国家

が法理論上、社会契約説に依拠しているわけでもないし、市場の論理が国家の必然性を論理的に否認し得るか否かは少しも定かではないだろ。何故なら、著者がいみじくも表現するように『国家の必然性』が何處に由来するのかの考察を抜きにして、その議論は進まないはずである。

必然性の根を断つことなく否定してみても、力とはならない。主権者を死に駆り立てる国家を克服する手段が、単に国家の否認を宣言し、市場原理へと移行することによつて達成されるとはにわかに信じ難いのである。何故なら、国家と市場は社会にとつて異質の原理であつて、單純な二者択一を可能にするものではないからである。

言うまでもなく、市場は交換の、即ち社会的結合を形成する場であり、他方、近代国家は社会的統合の、即ち政治的結合を形成する場である。両者はかくして共に社会の自生的な秩序を構成する不可分の原理である。以上の認識に立つならば、ここで勸善懲悪に依拠した択一的思考は排せざるを得ない。

前述したことではあるが、今日、何故に民営化が話題になるかと言えば、国民経済形成の過程において、国家が担うべきとされた諸事業が立ち行かなくなつてゐるという共通の認識による。その原因、大もとの変化は社会そのものの変化であつて、民営化はその一つの現象にすぎない。したがつて、求められているのは、社会の変容に応じて市場―国家のどのような再組織化を図るかという点にある。

以上、気のついた問題点を列挙してきた。最後に付け加えておきたいのは、例えばマネーゲームとか、ファイクションといった用語の多用は、意味内容を拡散させ、思考を弛緩させやすい。結果は、理論と現実との間に望ましい緊張を欠くことになり、むしろ空疎な観念論との裏合わせになりやすいとの危惧をもつ。

## 【資料】

## アナルコ・キヤピタリズムの源流

B・バンデボート

作山真行・訳

〔ここに訳出したのはINTERROGATIONS 8号（一九七六年九月）に掲載されたB・バンデボート「現代アメリカアナキズム覚書」である。アナルコ・キヤピタリズムの源を知るうえで興味深く、参考資料として掲載した。アメリカのアナキストは今、半分が右翼に属し、左右の論争はいろいろな傾向、例えばアナルコ・ステーティストなどを生み出している。ただ、いずれの側も現実的な運動の論理はないようである。〕

アメリカのアナキズムにとつて歓迎すべき社会的流行について報告する。アメリカのアナキズムは、19世紀から20世紀にかけて、ライサンダー・スプーナーやD・H・ソローの時代、ハイマーケットの殉教者たち、エマ・ゴールドマンやアレクサンダー・ベルクマン、そして世界産業労働者同盟（IWW）のアナルコ・サンジカリリストなど、現在でも看過できない歴史的遺産がある。

一般的な見解では、アメリカのアナキストは第一次世界大戦後、苛酷な政府の弾圧によって運動は大きな損失を蒙り、長期にわたって潜行を余儀なくされ、アメリカ社会の均質化と「大きな政府」の社会的容認によって壊滅したとされている。換言すれば、アメリカ社会の様々な番人（学者、政治家、警官）は、粗野な怒りと辺境の絶望そして同化を拒む人々の集団を生み出すものに対する处方箋をえたのである。つまりこれらの社会的不安定要因が、慈善的な国家（ニューディール）と寛大な社会によって取り込まれたときにアナキズムの影響力は失われたというのだ。蓄積された反証でもって、上記のような陳腐な神話に反論することは、今日でもいささか忍耐を要することである。

神話化されたアメリカアナキズム消滅への願望は、アメリカの特權階級の隆盛に寄与した。この風潮に非を唱えようとした活動家や学者は、最近までアメリカの左翼陣営から全くといってよいほど援護されなかつた。単純で未成熟な現代アメリカの急進主義的歴史文献は、マルクス主義者

の決定論と労働組合主義の過度の影響力によって損なわれていたのである。確立された社会秩序に対する抵抗運動の生き残りを発掘するというきわめて重要な仕事に關して言えば、アメリカの左翼的な学者たちは、政治と労働における伝統的な社会主義者・共産主義者に焦点をあてることを好み、注目に値する唯一例外的なものといえばIWWの存在を取り上げたことくらいである。

さらに悪いことには、反体制的不満分子の文化的・社会的な行為であっても、生産様式の変化に関連していることが軽視されている。現在では、プロレタリアートの名のもとに簡単には包括できない人々の群れが共存している。だからこそ、我々は最近の活動的アナリストの復活を務めて評価し、アメリカにおける経済不況の解決策あるいは死に瀕した社会の退行的部（ヒッピー、職業的学生、小農やビジネスマン、状況の変化に対応できない前近代的な資本家）の救済を模索するのである。

今日、通俗的なマルクス主義者や労働組合主義者に対する批判で、少なくとも一部で評価を受けているのは、「右翼的アナリスト」とか「リバータリアン」などと呼ばれる様なスタイルをもつた運動である。そもそも（アメリカのインストコーストおよびウエストコーストの非常に小さなグループの寄せ集め）起源は定かではないが、その主要部分は共和党的保守的な青年支部ヤング・アメリカンズ・フォー・フリーダム（YAF）の69年の分裂組のベテランた

ちであるという。初期の自由市場論者AIN・ランドの信奉者、アリゾナの上院議員であり大統領になる野心をもつベイリー・ゴールドウォーターの支持者たち、伝統的保守的な教義の破棄を経てYAFの分裂によって生まれた党派、ベトナム戦争を推進する強大な国家権力体制の国民に対する干渉、以上のすべてがこの運動の契機であり、その意味するところは根深いものであった。60年代に勢力を盛り返した左翼の優勢下にあつたアメリカの保守的な若者のグループは、左翼の隆盛あるいはアメリカの権威の揺らぎに対する恐怖心から、そして外国圏におけるアメリカ資本主義の権益を拡張したいという欲望から、多かれ少なかれ率直な国家統制主義者の立場へと再編成された。この傾向は、ランデットとゴールドウォーターの純粹主義によつては妨げられなかつた。ランデットやゴールドウォーターらはアメリカ社会を觀察し、このようないくつかの専制的で無計画な巨獸（國家）への完全な服従という妥協、最も劇的なものとして、不本意な奴隸状態（徴兵）と專制的な財産の徵発（所得税）に注目した。その上に、反逆者たちは例えは厳格な薬事法、文化的・政治的不服従の人々への抑圧、自由の声明に対する妨害といった警察国家の保守的寛容さに基づく政府の時代に憤慨したのである。

今一度独力で、反体制グループは60年代の混乱の中で生じたいまだかつてなかつた無数のアメリカの政治的危機の渦中で、彼ら自身のアイデンティティを確立するという問

題に直面した。第一の選択は、AIN・ランドの「客觀主義者」運動とかかわり続けることだったがこれは拒絶された。というのもランドと彼女の支持者たちが明確に「限定された國家」を支持し始め、YAF（ゴールドウォーター主義）は彼らと同じものとしては支持できないということ、アリゾナの賢人がニクソン・アグニューのバンドワゴンの中で出世するということを表明し非常に不愉快な立場に移行したためであつた。声明文の字間や行間で、鬭争者たちは自らを「アナルコ・キャピタリスト」「理性あるリバータリアン」などと様々に自称し、賛同は多かれ少なかれ「右翼的アナキスト」あるいは単純に「リバータリアン」に落ち着いた。しかしながら混乱は続いた。この混乱をよく表すものとして、埃まみれのジャケットのようなカール・ヘスの最近の著書『ディア・アメリカ』には、ヘスの記述によれば次のように記されている。「アメリカのアナキズム運動史を読んだ『左翼的リバタリアン』は、リバタリアンの呼称が右翼的アナキストによって採用されたということに不愉快な印象を受けるにちがいない」と。

この名称の混乱は右翼的アナキストの哲学が、思考の袋を混ぜ合わせること（様々な思想を吟味すること）を看過していたから当然である。困難は、運動が内包する個人の絶対的自由の概念と等しく、強固な欲望がコミュニティで実現されるという概念との間の緊張関係から本質的に生まれる。ヘスの著書はこの点に焦点を当てている。従つて、

活力に溢れた国家の、個人のイニシアティブや諸権利への介入を批判する中で、彼は強制されることに対する抵抗の方法として、ヘスの信奉者の集団が結成されることに備い希望を託した。このようなグループが、他の人々に自身の主義によつた生活態度を示し啓蒙することによって、いずれはヘスの主張に耳を貸す人々が増えるであろうというものである。この消極的な抵抗は不十分ながら國家権力を制限し、欠点もあるだろうが無抵抗に甘んじるよりはよいことであるとヘスは考えた。声明文においてヘスは、彼に従う「右翼的アナキスト」を好み、まるで自分が悪魔の存在を発見したかのように振る舞い、悪魔の存在にとりつかれ、悪魔を追い払うための教義を発見することに駆り立てられた。しかしその教義とは一体何であるのか。ヘス自身のイスピレーションの源泉が彼の思考過程における混乱を証明している。マルクスの傍らにブルートンがおり、毛沢東とベイリー・ゴールドウォーターが並置され、ブラック・パンサーとポール・グッドマンが同列に語られている。ヘスの思索に関してこれだけははつきりしているのだが、彼はクロポトキンの記した「集産主義的アナキズム」の趣旨を鋭く読み取つたと思われる。

しかし上記のような思想的な混乱ぶりにもかかわらず、ヘスは左翼の中の右翼的アナキストのスペクトルに位置した。右翼的アナキズム運動の大立者の著作として特に知的影響を与えたものには、マアリー・ロスバードやルディン

た。右翼的アナキズム運動の大立者の著作として特に知的影響を与えたものには、メアリー・ロスバードやルディング・フォン・マイセス、または保守的なエコノミスト、ミルトン・フリードマンなどのものが挙げられる。厳密な意味でのアナキストとして唯一名をとどめるのが、右翼的アナキズムの出版物（アウトロック）に頻繁に登場する、19世紀のアメリカのリバータリアンであるライサンダー・スプーナーである。「アナキスト」のマントの中で想定された「右翼的アナキズム」運動の分析的考察は、最上のものともいえるが、最悪で便宜主義的だともいえ、はたまた現実主義的な哲学だともいえる。

右翼的アナキズムがアナキズムの一潮流であるとするならば、それは一昔前流行ったロックィーンの「急進的な個人主義」になぞらえることができるだろう。従つて右翼的アナキズムの主目標は、市民的自由が真に十分に見いだされることにある。現実的には「右翼的アナキズム」に対する

(三九頁より) 示唆される。第一に、非現実的もしくは実現の可能性と途絶した理論は理論たり得ない。第二に、副次的通貨として実現し得たとしても、それではゼロ利子率の達成という元来の目的を果たすことはできないだろ。というよりは、中立貨幣がそもそも中央銀行の貨幣供給量や流通速度の直接管理によって成立するという大前提が崩れるわけで、論旨に一貫性を欠くことになる。ましてや土地制度の改革、土地のコミュニティ所有などといった問題はもはや運動の仕様もない別次元のこととなるだろう。

偏見は、それが個人企業への国家の影響力に対する敵意、便宜的なのだろうが安易に企業形態以前の状態を擁護する傾向に起因すると思われる。

しかし、右翼的アナキズムの起源と現在の態度は、歴史上の主要なアナキストと信念を共有する集団からは不賛成を表明されるだろう。今日のアメリカにおける右翼的アナキズムの存在は発展途上にある。その発展は保守的なアメリカの若者の中の急進的右翼の足枷を壊し、新しいものの見方を引き出し、より純粋な社会変革運動に対する展望を与えるかもしれない。そのとき多分ひとつつのアナキスト理論が見いだされるだろう。このような運動はアメリカにおいて存在し続け、伝統的なアナキスト（クロポトキン、ベルクマン、ゴールドマン、ソロー）に対する新たな興味を喚起し、ブクチンのような現代アナキストの思想家が立証しているような緊急事態をも証明するのである。

|   |   |
|---|---|
| Special issue: New Monetary System  | Margrit Kennedy<br>(translated by Kazuo Komori) |
| Interest and inflation free money(1)  | Erhard Gloetzl<br>(translated by Eiichi Morino) |
| The Why and How of a New Monetary System  | Kunisige Okuzawa                                |
| Some points that I want to know about neutral money   | Margaret G. Myers                               |
| Silvio Gesell and the Proposal for Stamped Money(3)   | (translated by Eiichi Morino)                   |
| Short view on anarcho-capitalism  | Kunisige Okuzawa                                |
| Document: The source of anarcho-capitalism  |   |
| The editor's postscript   |   |
| Editing: Gesell Kenkyukai (Gesell research Society), c/o Eiichi Morino, 3-321 Koyasudohri, Kanagawa-ku, Yokohama, 221 Japan |   |
| Management: Pale Syutupan, 8 Motojiocyu, Shinjuku-ku, Tokyo, 160 Japan Tel 03-3353-2835, Fax 03-3353-2887                   |   |

編集後記

■とうとうインターネットを利用してせざるをえなくなつた。乏しい収入から通信コストを捻出することの厳しさを感じながらも、仕方ない、オーストリアのリンツ大学のニューマネーフォーラムに参加するためである。

メーリングリストに加わったとたん、活発な討議の渦に巻き込まれ、この1か月ほど、頭の中がヒート気味である。このニューマネーのホームページはベルリン自由大学の自由経済に関するページなどにリンクされており、自由経済文献や情報が手軽に入手できる。このフォーラムのメーリングリストはリンツ大学のグレツル氏の「新たな貨幣、なぜそしてどのように」という基調的報告をもとに討議が行われている。その内容は今号に誌載しているが、英文に要約したものである。要約の不十分さが誤解を生んでかえって議論がはずんだ側面もあるが、最近全文の英訳が出た。このリストには短な議論

<http://www.swe.uni-linz.ac.at/~hotTopics/newMoney/newMoney.html>

(森野)

自由経済研究 第八号

一九九六年十一月十五日 発行

編集 ゲゼル研究会

〒221 神奈川県横浜市神奈川区

発行 ばる出版

〒160 東京都新宿区本塙町8番地

|         |       |       |       |
|---------|-------|-------|-------|
| FAX     | 03    | 33353 | 28835 |
| (33353) | 28835 | 7     |       |

定価=1000円[本体971円]

ばる出版

